

令和6年第3回上富田町議会定例会会議録

(第2日)

○開会期日 令和6年9月13日午前8時57分

○会議の場所 上富田町議会議事堂

○当日の議員の出欠は次のとおり

出席議員（12名）

1番	井 溪 港 斗	2番	栗 田 八 郎
3番	平 田 美 穂	4番	松 井 孝 恵
5番	山 本 哲 也	6番	正 垣 耕 平
7番	家根谷 美智子	8番	中 井 照 恵
9番	吉 本 和 広	10番	谷 端 清
11番	樫 木 正 行	12番	大 石 哲 雄

欠席議員（なし）

○出席した事務局職員は次のとおり

事務局 長 樫 山 裕 子 主 幹 山 根 愛

○地方自治法第121条による出席者は次のとおり

町 長	奥 田 誠	副 町 長	山 本 敏 章
教 育 長	宮 内 一 裕	会 計 管 理 者 (会 計 課 長)	笠 松 昭 宏
総 務 課 長	十 河 貴 子	総 務 課 副 課 長	目 良 大 敏
振 興 課 長	平 尾 好 孝	振 興 課 副 課 長	山 根 康 生
税 務 課 長	芝 健 治	税 務 課 副 課 長	小 倉 一 仁
住 民 課 長	三 浦 誠	住 民 課 副 課 長	笠 松 由 希
福 祉 課 長	木 村 陽 子	福 祉 課 副 課 長	平 岩 晃
福祉課副課長	坂 本 真理子	長 寿 課 長	宮 本 真 里
建 設 課 長	谷 本 和 久	建 設 課 副 課 長	樫 本 貴 寿

上下水道課長	谷 本 誠	上下水道課 副 課 長	陸 平 将 史
教育委員会 事務局 長	瀬 田 和 哉	教育委員会 事務局 副局長	吉 田 忠 弘
教育委員会 事務局 学校 給食センター 所 長	芦 口 正 史	監 査 委 員	大 石 哲 雄

○本日の会議に付した事件

- 日程第 1 一般質問
- 日程第 2 議案第 66 号 上富田町子ども医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第 3 議案第 67 号 上富田町ひとり親家庭医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第 4 議案第 68 号 上富田町国民健康保険条例の一部を改正する条例
- 日程第 5 議案第 69 号 令和 6 年度上富田町一般会計補正予算（第 3 号）
- 日程第 6 議案第 70 号 令和 6 年度上富田町特別会計国民健康保険事業補正予算（第 2 号）
- 日程第 7 議案第 71 号 令和 6 年度上富田町特別会計介護保険補正予算（第 1 号）
- 日程第 8 議案第 72 号 工事請負変更契約の締結について（令和 6 年度 第 1 号 公民館事業 南紀の台公民館建設工事）
- 日程第 9 議案第 73 号 工事請負契約の締結について（令和 6 年度 第 2 号 小学校管理事業 朝来小学校屋内運動場空調設備設置（機械設備）工事）
- 日程第 10 議案第 74 号 物品購入契約の締結について（令和 6 年度 第 1 号 防災対策事業 トイレトラック購入）
- 日程第 11 議案第 75 号 町道路線の認定について
- 日程第 12 議案第 76 号 町道路線の変更について

△開 会 午前 8 時 5 7 分

○議長（松井孝恵）

皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は 12 名であります。

定足数に達していますので、ただいまから令和 6 年第 3 回上富田町議会定例会を開会いたします。

本日も上着を取っていただいて結構かと思います。当局の方も上着を取っていただいて結構です。

暫時休憩します。

休憩 午前 8 時 5 7 分

再開 午前 8 時 5 8 分

○議長（松井孝恵）

再開します。

それでは、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

△日程第 1 一般質問

○議長（松井孝恵）

日程第 1 一般質問を行います。

質問の通告がありますので、順次発言を許可いたします。

3 番、平田美穂君。

平田君の質問は一問一答方式です。

上富田町社会福祉協議会についての質問を許可いたします。

○3 番（平田美穂）

改めまして、皆様、おはようございます。3 番、平田です。

議長に発言の許可をいただきましたので、通告に従い、4 点の質問をさせていただきます。

今回は、上富田町社会福祉協議会についてです。

上富田町社会福祉協議会は、昔から社協という通称で町民から親しまれ、社会福祉法

人という法人格を持った公共性と公益性の高い民間団体です。

社会福祉法では、職務以外で社会福祉を目的とする事業に関する普及、宣伝、連絡等も役割の一つとしています。また、定款の中に地域福祉の増進を図ることが目的とする団体として位置づけられています。

○議長（松井孝恵）

ちょっと待ってください。

すみません。ごめんなさい。どうぞ。

○3番（平田美穂）

地域福祉の推進というのは、制度による福祉サービスを利用するだけでなく、地域の人と人とのつながりを大切にし、お互いに助けたり、助けられたりする関係、その仕組みをつくったり、地域における公と民の横のつながりを深めながら、福祉コミュニティをつくり目指していくこととされています。地域の中で、住民が安心した日常生活が送れるのは公と民をつなぐ社協や民生児童委員がいるからと言っても過言ではありません。立場や役割は異なりますが、地域福祉の増進という点では共通します。地域福祉にとって、とても重要な存在です。

そこで、お伺いします。町全体の福祉向上には、行政と社会福祉協議会が強固に連携することが必要であると考えます。上富田町の福祉行政における社会福祉協議会との関係性や役割についてお伺いします。

1番目に、社会福祉協議会と上富田町の関係はどのような関係になっているのか、教えてください。

○議長（松井孝恵）

福祉課副課長、平岩晃君。

○福祉課副課長（平岩 晃）

よろしくお願いいたします。お答えをいたします。

上富田町社会福祉協議会は、社会福祉法に基づく民間の福祉団体です。上富田町社会福祉協議会では、みんなで支えあう福祉のまちづくりを基本理念とし、誰もが安心して暮らすことができる福祉課題の解決を目指して、様々な事業を展開されております。

ご承知いただいているとおり、その取組内容は、相談事業や生活支援、各種交流事業や見守り活動、近年では、災害時を想定した福祉避難所やボランティアセンター運営訓練など多岐にわたってきており、公の仕事の一部を担っていただいている部分がございます。

社会福祉法では、社会福祉協議会の公共性、公益性を有するその性格から、行政職員が役員になることも認められているなど、行政と社会福祉協議会のパートナーシップの

必要性が位置づけられているとともに、今後もその重要性は高まってくるものと考えております。

また、上富田町が定める地域福祉計画におきましても、地域が抱える課題を地域の多様な力を合わせて解決することとしており、地域福祉計画の実行に当たっては、上富田町社会福祉協議会との連携による推進体制を持って進めていくと明記をしております。

法的な位置づけや実情からも、上富田町社会福祉協議会は、行政における福祉のまちづくり事業において、町と密接に連携する車の両輪的役割を担う機関であると認識をしております。

以上でございます。

○議長（松井孝恵）

平田君。

○3番（平田美穂）

ご答弁ありがとうございます。

上富田町社会福祉協議会とは、互いに連携し、上富田町の地域福祉を推進していく重要なパートナーであるというふうに捉えたらよろしいのでしょうか。相互に連携、協力し、役割分担を図りながら地域福祉の推進を図っていくということですね。非常に密接な関係であるというふうに捉えたいと思います。

続いて、2番目です。

町が期待する福祉行政における社会福祉協議会の役割についてです。

社会福祉協議会は、福祉の専門機関として、非常に個別性の高い福祉ニーズの制度の谷間にある生活課題にも取り組んでいます。上富田町が期待する社会福祉協議会の担う役割とは何かをお伺いします。

○議長（松井孝恵）

平岩君。

○福祉課副課長（平岩 晃）

お答えをいたします。

地域福祉を取り巻く環境は、高齢者や障害福祉、児童福祉など幅広い福祉分野において、それぞれ専門として事業されているサービスは充実してきているものの、地域における生活、福祉ニーズの多様化、複雑化に伴い、特定の組織や機関だけで支援、解決できないことが増えてきているようにも感じているところです。社会福祉協議会の活動は、あくまで主体的・自主的に行っていただくものではありませんが、その取組内容は、先ほども申しましたが、災害を予想したボランティアセンターや福祉避難所の運営準備、住民主体となった見守りやボランティア活動など、町の地域福祉計画を推進する上でも先

導的な役割を担っていただいております。

引き続き、住民ニーズや地域の福祉課題に対応した一般の事業所や行政だけでは実施が難しい部分などを中心に、民間組織としての特性を生かした開拓性、即応性、柔軟性を発揮した取組を展開していただきたいと考えております。

以上です。

○議長（松井孝恵）

平田君。

○3番（平田美穂）

ご答弁ありがとうございます。

地域住民が抱える課題や支援ニーズは、昨今、複雑化、複合化してきていますので、社協は、行政では難しい部分などは民間団体として非常にいい取組をされていると思います。というか、いい手腕を持っています。私も同じように社会福祉協議会の役割は今後ますます重要になってくるものと考えています。

では、続きまして、3番目の委託事業の進捗状況についてお伺いします。

社会福祉協議会は、福祉課題に対し、効果的な支援の仕組みや体制をつくり上げる専門の組織です。そのため、町からの委託事業を受けています。その委託事業に対して、社協職員も懸命に努められていて、高齢者はもとより、町民から高い評価を受けていることは、皆様も承知されていることと思います。

そこで、現在の委託事業の進捗状況はどうでしょうか。また、時代に沿った展望などありましたらお聞かせください。

○議長（松井孝恵）

長寿課課長、宮本真里君。

○長寿課長（宮本真里）

お答えします。

長寿課から社会福祉協議会に委託している事業につきましては、介護保険の地域支援事業関連の事業となります。種類・事業別に、介護予防生活支援サービス事業として通所型サービスのハナミズキ、生活支援サービスとして配食見守りサービスを、一般介護予防事業として、てんとうむし教室、まちかどカフェ、包括的支援事業・任意事業として、生活支援体制整備事業のうち、生活支援コーディネーター、高齢福祉事業として、たすけあいくちくまのステーションをそれぞれ委託しております。

それぞれの委託事業の進捗状況につきまして、利用延べ人数等を報告させていただきます。令和5年度、参加延べ人数や件数は、ハナミズキ1,528名、配食見守りサービスでは4,080食、てんとうむし教室1,578名、まちかどカフェ3,150名、

生活支援コーディネーターにつきましては、まちかどカフェに関することや、その他、高齢者がいつまでも上富田町で生活していけるよう、関係機関とのネットワークづくり、地域資源の発掘などの活動を行っていただいております。たすけあいくちくまのステーションでは、延べ96件の実施となっております。

進捗状況のうち、効果の面では、介護予防事業では、生活支援コーディネーターを中心に地域のボランティアの方々により運営していただいているまちかどカフェなど、身近な場所での集いの場や要支援認定者や事業対象者の通いの場であるハナミズキなどが充実することにより、高齢者の社会参加や運動する機会が増えており、第2期上富田町まち・ひと・しごと創生総合戦略の中の介護保険に関するKPIにおいては、介護給付費の伸び率が推計の伸び率よりマイナスとなっております。

第9期介護保険計画での介護保険料につきましては、基準月額が7,159円と第8期計画より216円下げることができたことなども、事業の効果により給付費の伸び率などが抑制されてきたことも一因ではないかと考えております。

また、配食見守りサービスなどでは、配食ボランティアの方が独居高齢者の方へ声かけすることで、お互いに顔見知りとなり、地域のつながりが深まっていると考えます。多くはありませんが、配食の際に呼びかけても出てこれないなどの異変に早く気がつき、社会福祉協議会から包括支援センターに連絡が入り、対応することもあります。住民にとって、相談しやすく、より身近な存在である社会福祉協議会と連携し、地域課題を共有しながら事業を進めていくことは、大変重要なことであると考えています。

委託事業の実施につきましては、月1回程度、包括支援センターと社会福祉協議会が連絡会議を実施しております。充実した事業内容としていくため、今後も意見や情報交換を継続して実施していく予定としております。

○議長（松井孝恵）

平田君。

○3番（平田美穂）

ご答弁ありがとうございます。

○議長（松井孝恵）

ごめんなさい。平岩君。

○福祉課副課長（平岩 晃）

すみません。今後の展望についてということがありましたので、福祉課からご答弁をいたします。

ただいま答弁がありました高齢者福祉に関する事業や各種生活支援事業に加えまして、近年では、繰り返しになりますが、災害ボランティアセンターの運営、本年度、令和6

年度からにおいては、町から移譲された上富田町身体障害者会の運営や地域で行われていることも食堂の運営支援など、地域が抱える課題や関心の高い分野にも広く対応いただいているところです。

しかしながら、今日的な生活課題には、孤立やひきこもり、虐待や子育てに関することなど、多様化、複雑化している問題が多くあります。地域福祉の推進には、町民や団体、事業者や企業などの活動や事業を支援するとともに、今後、これらの生活課題に対応したサービスの開発や提供、実施できる福祉人材の確保や育成、定着を図っていくことが大切になってくると考えてございます。

以上です。

○議長（松井孝恵）

平田君。

○3番（平田美穂）

ご答弁ありがとうございます。

いくつかの事業について、しっかりと進捗状況、見直しを行っているということでした。気になったのは、やっぱり介護保険の伸び率が抑制されているということは、非常にうれしく思いました。

社会福祉協議会も、日頃より限られた財源、そして人材を有効に生かすため、今後とも町と密に連携し、地域福祉の発展を行っていただけるものと期待しております。この委託事業について、高い評価をいただいているのは、私も存じ上げておりますが、こういったところが上富田社協の強みであり、上富田町に住んでいてよかったと言われることのひとつだというふうに思います。

では、続いて4番目の法人運営事業の人件費としての補助金についてです。

社協の事業活動ですが、地域福祉活動の推進、ボランティア活動の発展、そして在宅福祉事業の充実・拡充、これは介護保険ですね。などを柱として事業展開が図られています。上富田町地域福祉推進計画に基づいて、上富田社協と共に取り組んでいる地域福祉活動には、18項目以上の事業が展開されています。例えば、心配ごと相談や愛の日事業、生活福祉資金貸付事業、ふれあいいきいきサロン事業、これは老人会への助成ですね。学生声掛けボランティア事業、これはハートフルチェック。登下校時の地域見守り事業、それから、ボランティア連絡協議会の活動推進。また、災害が起きたとき設置する災害ボランティアセンターの運営など、ますます重要になってくるものなど多岐にわたります。

こういった法人運営事業に対し、人件費として町から補助金があるわけなんですけれども、地域福祉部門に携わる職員の人件費の一部に充当されているということで補助金

が出ています。他の市町村と比べてみましたが、これは内容にもよるんですが、もちろんそうなんですけれども、これがなかなか少額だというふうに感じています。この補助金についての積算根拠はどうなんでしょうか。教えていただきたいと思います。

また、社協から毎年要望が出されていると思いますが、今年はどのようなものだったのか、それについてどのようなお考えなのかをお伺いします。

○議長（松井孝恵）

平岩君。

○福祉課副課長（平岩 晃）

お答えをいたします。

補助金の積算根拠等につきまして、社会福祉協議会への町からの補助金につきましては、平成6年の福祉センター開所以降、デイサービス運営委託を含めた運営費の補助金に始まり、その後、心配ごと相談に係る事業費補助や施設の指定管理料、職員人件費分の一部を手当するなど、そのときの実施体制や事業内容に応じて、双方での協議により、補助金の積算を変更しながら交付をしてきたところであります。

近年では、上富田町社会福祉協議会補助金交付要綱に基づき、法人運営事業及び地域福祉事業に従事する職員の人件費を対象に予算の範囲内で交付することになっており、令和2年度からは大幅に増額した経緯がございます。

上富田町社会福祉協議会の事業は、社会福祉事業と在宅福祉サービス事業があり、収支はそれぞれ事業ごとに整理はされておりますが、社会福祉法人会計基準により、事業間の収益取引が認められ、経理事務が行われているところであります。社会福祉協議会の決算を振り返りますと、地域福祉事業に係る人件費などの費用が町からの補助金で全ては賄えていないことから、これまでの介護保険事業の収益の積立金などを取り崩しながら運営をいただいているところです。

しかしながら、近年、介護保険事業も、サービスを行う事業所の増加など、社会情勢も変化してきており、社会福祉協議会全体の収支も年々厳しくなっている現状であると認識をしております。加えて、ご質問にもありますように、現在、展開されている地域福祉事業は多岐にわたり、当然、従事いただく職員数や業務に占める時間も増えてきている状況であり、地域福祉の推進の重要性も高まっていく中、実施内容や決算状況も確認しながら、それに伴う必要な予算の確保についての協議は必要であると考えております。

以上です。

○議長（松井孝恵）

平田君。

○3 番（平田美穂）

ご答弁ありがとうございます。

要望としての補助金の増額や人件費等については、以前からの要望でもあり、よく知っていただいているというのが分かりました。

社協は、ここ数年、赤字経営が続いていて、財源の取崩しを行ってきたようですが、いつまでも続くものではありませんし、これ以上続けば、地域福祉活動の衰退を招き、上富田社協の存在意義がなくなるのではと危惧しています。もちろん経営上の課題と取組の方向性改革の必要性や自助努力も必要とされます。今後、上富田町の福祉行政をつかさどる地域福祉を充実するために、上富田町社会福祉協議会の地域福祉の取組を支援あるいは助言を進言していただき、その上で、法人運営の人件費等の補助金について必要な見直しをしていただきたいというふうに思います。

そこで、町長にお聞きいたします。

社協の法人運営事業、経営状況は、町長もご存じだと思いますが、今後の福祉行政の発展のために、今の補助金の積算の仕方について検討していただきたいと思うのですが、また、見直しをしていただかないと福祉は前に進んでいかない部分があると思うわけなんです。町長のお考えはどうでしょうか、お聞きします。

○議長（松井孝恵）

町長、奥田誠君。

○町長（奥田 誠）

お答えをいたします。

上富田町社会福祉協議会からは、地域福祉事業に係る取組の状況や今後の展望、決算状況の報告を受けており、特に財政面については注視しているところでございます。そこで、本町からの補助金の主な用途である人件費については、会費や受託事業費などの社会福祉協議会の自主財源でできるだけ賄っていただくことも必要であると考えますが、現状自主財源だけで人件費の全てを賄うことはできていないことも理解してございます。

社会福祉協議会からは、補助金の増額についての要望も受けておりますが、各市町村によって社会福祉協議会に委託している事業なども異なることから、単に市町村規模などに応じて補助金を決めるのではなく、進めていくべき事業の精査と自主財源の確保に向けて自助努力も取り組んでいただきながら、町としましては、今以上に連携を強化し、さらなる地域福祉の課題解決と充実に向けての体制づくりや事業実施に向けて協働し、必要な費用に対してはできるだけ手当てできるよう適正な補助金の執行に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（松井孝恵）

平田君。

○3番（平田美穂）

心強いご答弁をいただきました。

本当にそうですね。社協は、自助努力にも取り組みながら、果たすべき役割、それから認識を持ち、町と連携を強化し、地域福祉の充実に向けて、さらなる福祉の発展に取り組んでいくことが大切ですね。

それでは、町長の前向きな思いに期待をしまして、質問を終わりたいと思います。ご清聴ありがとうございました。

○議長（松井孝恵）

これで、3番、平田美穂君の質問を終わります。

ここで、家根谷副議長と交代いたします。

暫時休憩します。

休憩 午前 9時20分

再開 午前 9時22分

○副議長（家根谷美智子）

それでは、再開します。

続きまして、松井議長が一般質問を行いますので、副議長の私が議長の職を務めます。

引き続き、一般質問を続けます。

4番、松井孝恵君。

松井君の質問は一問一答方式です。

巨大地震に対する備えについての質問を許可します。

○4番（松井孝恵）

では、よろしく願いをいたします。

もう今年も9月半ばということで、1年あっという間に過ぎていくんですけども、今年は、えとでいうたら、たつの年ということで、竜という想像上の動物のイメージから、いわゆる風水害であるとか天変地異が起こるかも分からないというような話を聞いたことがあります。たつ年は荒れるというような表現であります。

それは全て迷信なんですけれども、現実今年1月1日に石川県能登半島を震源とする能登半島地震が発生いたしました。震度7に達する巨大地震であり、未曾有の被害に

遭われました方々に対しまして哀惜の念に堪えません。同じような半島に住み、いつ起きてもおかしくない南海トラフ地震を警戒しなければならない我々にとりまして、人ごとではない事態となりました。

しかしながら、現実には、我々の住む和歌山では、地震の揺れもなく、津波も起きておりません。被害に遭われた能登の方々には心を寄せつつも、長く続いた新型コロナ禍からの脱却、経済活動の本格的な復活、観光が大きな産業である和歌山において、大きな期待ができる年であるはずでありました。

ところが、先月、8月8日午後16時42分頃、宮崎県沖日向灘において、マグニチュード7.1、最大震度6弱の地震が発生いたしました。南海トラフ地震の想定震源域の西端に当たることから、気象庁は地震に関する評価検討会を臨時に開催して、想定震源地域では大規模地震の発生可能性が平常時に比べて相対的に高まっていると考えられるとして、南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）が発表されました。緊張した1週間を過ごされましたよね、皆さん。

注意の警戒が解かれた16日の全国紙の産経新聞の9面のオピニオンという欄に、こういう記事が載っておりました。

表題は、感受性が違う和歌山県白浜町。気象庁の発表にすぐさま反応したのが和歌山県白浜町だった。白浜海水浴場など町内4か所の海水浴場を、稼ぎどきであるにもかかわらず、いわゆるトップシーズンということですが、発表の翌日から閉鎖の決断をした。さすが物語「稲むらの火」の基になった史実のあった和歌山である。感受性が違うと記されておりました。

私、このとき白浜に行ったんです、たまたま用事で。高台から白良浜を見ておりました。アリの子1匹浜へ人は入れない。職員さんと警備員さん総がかりで、覚悟と緊張感を持って取り組まれているなど、そう感じました。

後日の毎日新聞の記事には、こう記されていました。

白浜町は最大16メートルの津波が想定される。大体3秒から4秒で来ると思うんですけれども。最悪の事態に備え、8日の夜、地震が発生したその夜ですね、共同組合、観光協会、関係者は役場に集まって、海水浴場閉鎖を決定して、10日の花火大会を中止した。宿泊客1万9,000人分の予約が取り消され、損失は約5億円。町全体では、約10億以上の損失とされるとありました。お聞きしましたところ、その1週間が過ぎて、直ちに翌週の21日、白浜町では、職員さんたちと共に関係省庁へ、東京へ行かれたと聞いております。また、先週ですけれども、友好関係を結ぶ台湾を訪問して観光面での応援をお願いしてきたということをお聞きしました。

また、他府県ですけれども、これは高知県、国内で最も高い最大34メートルの津波

が想定される高知県黒潮町は、災害対策本部を立ち上げて、町内全域に高齢者等避難を出して、32か所の避難所を開設されました。役場は24時間体制、職員は交代で泊まり込んだとありました。

このように、2017年の運用開始以来、初めて発表された臨時情報の対象になった29都府県707市町村は、それぞれ条件が違うために、それぞれ自治体ごとの対応をされました。

そこで、お尋ねをいたします。

我が上富田町には、いつ、どこから、臨時情報が伝えられたのでしょうか。それを受けて、いつ、誰が、どんな話をして、どのような方針を決め、どのように対応をなさいましたか。答弁願います。

○副議長（家根谷美智子）

総務課課長、十河君。

○総務課長（十河貴子）

お答えいたします。

まず、いつ、どこからというご質問ですが、気象庁からの通知は総合防災情報システムで受信しており、8月8日17時に南海トラフ地震臨時情報（調査中）を受信し、19時15分に巨大地震注意を受信しております。

対応といたしましては、調査中の発表を受信後、町長、副町長に報告。上富田町地域防災計画に基づき、全職員に向け、南海トラフ臨時情報の動員基準について周知を行っております。

巨大地震注意受信後、19時15分ですが、町長、副町長に報告。町長から、住民への周知、住民からの問合せ対応のために総務課防災担当待機の指示がございました。住民の方へは、巨大地震注意発表後に防災行政無線、防災メール、LINE、ホームページ等で地震への備えの再確認について周知をいたしております。

以上でございます。

○副議長（家根谷美智子）

町長、奥田君。

○町長（奥田 誠）

職員へどのような指示をしたのかという答弁をします。

職員に対しましては、巨大地震注意の発表を受けて、常に連絡を取れるようにすることと地震が発生した場合にはすぐに参集できるよう指示を出しております。

以上です。

○副議長（家根谷美智子）

松井君。

○4番（松井孝恵）

ということは、この臨時情報を受けて、いろいろ条件も数えるならばあるんですけども、町長さんと副町長さんはお話しはされたと思うんですが、それを話し合って住民向けに無線を流そうよと。それから、職員に対しては、そういうふうには備えなさいよということを伝えた。こういうことでよろしいですか。

そうですね。はい、分かりました。

その後、言うてる間にお盆になりました。役場の休みというのはカレンダーどおりとお聞きしていますが、お盆ですから、皆さん、それぞれ用事があったりとか、初盆やったりとか、この機会に交代で休むとか、そうはもう普通にあると思うんですけども、今回はいつもの状態とは違う状態、初めて経験することですが、私らやったら非常事態かなと感じました。地震は来るか来んか分からんけれども、来る可能性が高いよという話でしたから、当然、日頃と違ったわけですが、町長にお尋ねしたいんですが、その程度というたら分からへんけれども、来るか来んか分からんねんけれども、やっぱり緊急に職員さんを招集して対応を協議するというようなことが必要じゃなかったですか。どうですか。

○副議長（家根谷美智子）

町長、奥田君。

○町長（奥田 誠）

町長、奥田です。お答えします。

職員を全員寄せて協議するということは一度も考えませんでした。それは、やはり津波警報の部分が大きかったんで、上富田町自身は、全体的に見れば、白浜のほうから富田川を遡って上富田まで津波が達成するという、県の防災のハザードマップでも示されておりましたので、その部分については、やはり地震の部分については警戒があったので、もし何があれば総務課のほうで対応するよとということで、それで、その後、もし倒木等があるような話があれば、建設課のほうにも相談をかけるよという指示はしておりました。

以上でございます。

○副議長（家根谷美智子）

松井君。

○4番（松井孝恵）

今、職員さんも、私も詳しく分からんけれども、全員が全員、上富田町に住んでおられるわけではないし、いざとなったとき皆さんが来られるんかどうかも、また被災する

状況も違うんで、百何十人おっても、本当に半分も来れるのかな、3分の1ぐらい来れるのかなと思ったりもするんですが、このお盆なんですけれども、町長自身はどんな体制でお過ごしなられましたか。

○副議長（家根谷美智子）

町長、奥田君。

○町長（奥田 誠）

お答えします。

私自身も職員と同様に常に連絡を取れる体制を取っており、もし地震が発生した場合には、すぐにこの役場のほうへ参集できる体制を取っておりました。

以上でございます。

○副議長（家根谷美智子）

松井君。

○4番（松井孝恵）

いろいろ考え方はあろうかと思うんですが、町長はかねがね上富田町は後方支援の町とおっしゃっておられますよね。我々が岩手県へ行ったときにも、そういうふうに多田市長にもおっしゃっておられましたよね。今回、田辺市、白浜、すさみ町というのは、海に面しているから、やっぱり津波に対する警戒が、かなり高く、迅速であったと思います。また、我々は、そういった際に後方支援の町の覚悟というのを問われるわけですよ。津波が来んからこの程度というわけじゃ、私はないと思っている。当然、覚悟を問われますね。

そこで、お尋ねします。

今回の臨時情報発表後、田辺市、白浜町、すさみ町の市長さんと連絡は取られましたか。西牟婁郡の会長である町長に伺います。また、職員さん同士でも構いませんが、話し合いはもたれましたか。これは総務課長にお聞きいたします。

○副議長（家根谷美智子）

町長、奥田君。

○町長（奥田 誠）

お答えをいたします。

特に、田辺市、あと西牟婁郡の白浜町、すさみ町の首長さんとは連絡を密に取ったわけではございません。また、白浜、すさみ、田辺の首長からも私のほうにも連絡は何もございませんでした。

以上でございます。

○副議長（家根谷美智子）

十河君。

○総務課長（十河貴子）

お答えいたします。

私も総務課としましては、住民対応のほうに従事しておりました。近隣自治体の職員の方とは後方支援についての連絡は取ってございません。

以上です。

○副議長（家根谷美智子）

松井君。

○４番（松井孝恵）

我々こういう経験というのは２０１７年以来初めてですんで、その判断というのは町長が行うわけなんです。後からやっぱり検証を、来んだからよかったではなくて、本当に体制として、前面にある市町村が緊急事態で守っているのに、後ろにいる我々が普通でよいのかというような、私は感じはしました。

ここから少し具体的な話を聞かせていただきます。

常任委員会において、トイレトラックの購入をお聞きいたしました。ただ、使用できるトイレの基数というのは、そんなに多くはありません。

そこで、お尋ねします。震災時にどのような運用をお考えですか。

○副議長（家根谷美智子）

十河君。

○総務課長（十河貴子）

お答えいたします。

トイレトラックの災害時の運用につきましては、被害状況によりますが、全ての避難所のトイレが使えなくなったと仮定いたしますと、基本的には避難者が多い避難所への配置を想定しております。

購入予定のトイレトラックには、水洗トイレが５室あり、そのうち１室は多機能トイレで、電動車いす、リフターやオストメイト対応、おむつ交換台が設置されております。

トイレトラック導入時に一般社団法人助けあいジャパンが推進する災害派遣トイレネットワークプロジェクトに参加する予定としており、上富田町が被災した場合には、ネットワークに参加している自治体に対して、トイレトレーラーやトイレトラックの派遣を要請することができるようになります。

以上でございます。

○副議長（家根谷美智子）

松井君。

○4 番（松井孝恵）

よく分かりました。

次に、令和6年度の防災訓練について、少しお聞きいたします。

昨年までは、熊野高校で防災訓練が開催されていました。今年は岩田地区で行われます。訓練というのは、毎年しても、やり過ぎということはないと思うんですが、令和6年度は岩田地区以外の町内会及び自主防災会に参加依頼はないとは聞いています。

お尋ねします。

岩田地区に変更した理由。また、今後、学校区単位でどのように取り組んでいけますか。

○副議長（家根谷美智子）

十河君。

○総務課長（十河貴子）

お答えいたします。

まず、岩田地区への防災訓練に変更した理由でございますが、町としましても防災訓練をより実践的なものにしたいと常々考えていたところでございます。今回、岩田連合町内会から岩田地区での防災訓練の実施について要望いただいたこともありまして、今年度、実施形態を変更いたしております。住民の方が実際に避難する避難所において訓練をすることで、より具体的に自分のこととして考えていただけるような訓練にしたいと考えております。

また、能登半島地震では、避難所の運営体制について、地域住民による自主運営への移行が難しいといった課題がございました。町が避難所を開設し、避難が長引く場合には、できるだけ早いタイミングで運営を地域の方の自主運営に引き継ぎ、町職員は被災証明の発行など町職員がしなければならない業務に従事できる体制を取ることが、早期の復旧につながります。訓練や防災出前講座などを通して、避難所運営についても一緒に考えていただける機会を増やしてまいりたいと考えています。

あと、今後、学校区単位の件ですが、小学校の体育館、空調の整備をいたします。各地域において、より多く避難者が避難される避難所と体育館になりますので、その体育館を会場として防災訓練を実施することで、より実践的な訓練になると考えております。いずれは、各学校区において、市ノ瀬地区のように地域が主体となって継続して防災訓練を実施できるような体制が取れればと考えております。

以上です。

○副議長（家根谷美智子）

松井君。

○４番（松井孝恵）

よく分かりました。

次に、震災時の水についてお聞きします。

水道管が破砕した場合、たちまち水の問題が発生いたします。私は地元で町内会長もしていますので、いろいろ考えるんです。生活用水とか、どうしようかなと思うんですが、雨で増水がなければ、富田川でくんで町内会員さんに配水したい、配水すればいいかな、こういうふうに考えています。その設備も用意していますので、地元ではそんな考えでいます。それから、もし電気が使える場合は水利組合の農業用水も使えるだろうと思いますので、そういったものも使用可能かと思います。

飲み水は、雨がなければ、市ノ瀬の、専門的な場所ですけれども、清水谷、あるいは最悪、富田川の水を煮沸すれば飲めると考えております。初期の飲み水は個々の買い置きで対応してもらいたい、そのように考えています。

この水の問題ですけれども、市ノ瀬に住んでいる私たちより困るのは、やっぱり町なかの方々かなというふうに思うんです。くむところもないよねということです。町では、給水車を購入したとお聞きしました。災害時、どのような運用をお考えでしょうか。また、１日最大稼働時間、最大供給量はどのようになりますでしょうか。１人当たりの必要量から何人分配水できますでしょうか。答弁願います。

○副議長（家根谷美智子）

上下水道課副課長、陸平君。

○上下水道課副課長（陸平将史）

お答えします。

災害時における給水車の運用についてですが、人命に係る医療機関や防災活動の拠点となる指定避難所などの災害時において特に優先的に水を確保することが必要な重要給水施設への給水活動をメインに考えております。医療機関などには受水槽が設けられていることが多いため、給水車に搭載されている加圧ポンプを使用して受水槽への給水を行います。また、１，０００リットルのステンレス製の給水タンクを２基保有しておりますので、トラックへ積載することで給水車としての利用も考えております。

１日の稼働時間につきましては、災害の規模や状況によるところが大きいと思いますが、能登半島地震での給水車による給水活動は午前８時から午後５時ぐらいまでの約９時間程度だったと聞いております。災害時には状況に応じて対応することになると考えております。

最大供給量についてですが、災害時に必要な飲料水は１人当たり１日に３リットル程度必要と言われております。今回購入する給水車につきましては、最大積載量が３，０

00リットルなので、1回で1,000人分の飲料水を供給することができます。

○副議長（家根谷美智子）

松井君。

○4番（松井孝恵）

3,000リッターで、3リッターで1,000人分というお答えをいただきましたけれども、想像するに3リッターちょうどの入れ物を持ってくるとはなかなか思いませんので、テレビで見えていても、大きなタンクとかを持ってこられて、あんたそこ3リッターですよと、おじいちゃん、おばあちゃんになかなか言いにくいですね。現実には、やっぱり持ってきたやつにばんばんに入れていきますと、とてもじゃないけれども、1,000人どころか、フル回転で、それ、またくみに戻らなアカンということが起きると思うんですが、そういうことも考えられますか。

○副議長（家根谷美智子）

陸平君。

○上下水道課副課長（陸平将史）

状況に応じてですけども、確かに言われるようにポリタンクで来て何個もくんでいく方もおられると思うので、その都度もう給水車を運搬しながら対応していきたいとは考えております。

○副議長（家根谷美智子）

松井君。

○4番（松井孝恵）

分かりました。

ここで、給水車以外の水の提供の方法もお聞きしようと思っていたんですが、1トンのやつを2つお持ちだということなので、ちょっと割愛したいと思います。

では、その次に、朝来小学校のプールの水は浄化して飲めると聞いています。この朝来小学校の水の配水の方法というのはどのように考えておられますか。

それから、浄化装置を作動させて飲めるかどうかの確認はもうされていますでしょうか。また、平時の維持、点検はどのようになさいますか。答弁願います。

○副議長（家根谷美智子）

十河君。

○総務課長（十河貴子）

お答えいたします。

朝来小学校のプールの水の利用についてでございます。

プールが屋外のため、基本的には生活用水としての使用を想定しており、飲み水とし

て使う場合は煮沸して使っていただくことで考えております。

給水方法は、4つある蛇口を給水栓として使用いたします。住民の方には、ポリタンク等を持参していただき、給水して持ち帰っていただくことになります。

実際に飲んだことはございません。

9月8日に開催された朝来地区町内会連絡協議会主催の避難所開設訓練でも、この浄化装置を作動させて見ていただいております。参加者の方からは、透明で特に匂いもないというような感想もいただきましたが、飲まれる場合には煮沸するようお願いをしたところでございます。

平時につきましては、年1回、操作方法を確認するため、操作訓練を実施しております。また、ろ過するフィルターの交換が必要となりますので、定期的に交換をしております。

以上でございます。

○副議長（家根谷美智子）

松井君。

○4番（松井孝恵）

僕の勘違いかも分かんので、もう一回聞き直します。

小学校のプールの水は、これをやったら飲めるようになると聞いたような気がするんですけども、そうじゃなかったですか。

○副議長（家根谷美智子）

十河君。

○総務課長（十河貴子）

お答えいたします。

飲めるようになるというふうには書いているんですけども、屋外のプールであることもありますので、生活用水としての使用ということで考えております。

○副議長（家根谷美智子）

松井君。

○4番（松井孝恵）

細かいことをつくようで悪いですけども、その当時は、飲めるんやと大々的に売り出して、プールをこうすんねんと言うたと思うんですけどね。これは質問と違います。ちょっと意見ですけど。そのように私はお聞きしたんで、屋外にあるけども浄水したら飲めるんだよと思っていたんですが、分かりました。結構です。

次にいきます。

避難行動要支援者名簿について、お聞きをいたします。

福祉課から、名簿提供に当たっての案内が家に届きました。全部読んでみて、うちの町内会、自主防災会では、頂いても、ちょっとどうしようかなというふうに思っています。名簿を目的以外に使用しないのは当然ですが、守秘義務というやつがちょっと厄介かなと思っております。

また、その要介護度や身体障害の級数、療育手帳の判定を我々町内会員が知ったとて、さてどうしたものかなと私は思いました。

こういった情報は、個人情報と今は言われますけれども、これは守られなければならない個人の情報ですが、本当なら日頃から会員の皆さんが共有するぐらいでないと、なかなかいざとなったときは難しいのかなと考えます。

そこで、お尋ねします。

避難行動要支援者名簿は、何らかの助けを必要とする方の名簿とされていますけれども、町内会及び自主防災会において、この情報を知り得た方々に、こういった行動を求めるものなのでしょうか。答弁願います。

○副議長（家根谷美智子）

福祉課副課長、平岩君。

○福祉課副課長（平岩 晃）

お答えをいたします。

まず、この避難行動要支援者に関する制度につきまして、これは東日本大震災の教訓として、障害者、高齢者等の方々について、情報提供や避難、避難生活等、様々な場面で対応が不十分な場面があったことを受け、そうした方々に係る名簿の整理、活用を促進することが必要とされ、災害対策基本法の改正により、名簿を作成することが市町村の義務とされております。

この要支援者名簿の活用方法につきましては、町内会や自主防災会組織の規模や活動内容によっても異なると思います。

例えば、比較的小規模な団体であれば、町から提供される名簿情報に頼らずとも、平時の地域活動や交流において様々な情報を把握されていることが多くあろうと思いますし、一方、大規模な団体でありましたら、転入出の異動など日々変化する状況を常に把握しておくことは困難な部分があると、そのようにも考えております。

さらには、町内の町内会や自主防災会を見たとき、活動の中心となる役員の方々が毎年入れ替わるといったような状況も多く、役員の方々によって、その地域の実情に詳しい方もいらっしゃる、新たにその地域にお住まいなられた方など、そうでない方もいらっしゃるという現状がございます。

この要支援者名簿は、災害時等の避難支援や安否確認に役立てるもので、年に1度更

新されますので、地域防災の軸となる町内会等においては、災害時に避難支援等を必要とされている方を物理的に確認できる手段として、活動の拠点となる町内会館や役員さんの自宅等に備えていただきたいと考えております。

なお、現在、この名簿情報の活用や管理につきまして、先ほど質問にもありましたように、その情報の管理方法であるとか活用方法、そういったところを様々なご意見、ご相談をいただいておりますので、それらも参考にしながら、今後、現行の制度において、さらに実効性のある避難支援につながるよう引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○副議長（家根谷美智子）

松井君。

○４番（松井孝恵）

振興課さんの会議なんかでは、町内会の点検の強化などを言われておりますし、そういったことも併せまして、両方が使えたらいいのかなというようなふうに思います。

ここで、想定される最大の地震が起きた場合のことを少し伺いたいと思います。

先ほど町長もおっしゃいましたけれども、上富田町は、津波は来んやろう、いや、郵便橋とか岩崎辺りまでは来ると違うんかとか、まあ、そういうことを聞いたこともあります。よう分かんのです。

お尋ねします。

実際のところ、津波被害はどのように町ではされておりますか。また、新川の隧道において、そのときの潮の満ち引きの状態、河川の増水時などの被害の想定はどのようにされていきますか。

○副議長（家根谷美智子）

十河君。

○総務課長（十河貴子）

お答えいたします。

富田川につきましては、白浜町が作成している津波ハザードマップによりますと、富田川が津波を遡る最上流地点は、北富田小学校近くの平橋から約４００メートル下流地点となっております。新川につきましては、田辺市の津波ハザードマップによりますと、神島台地区の隧道付近まで浸水地域になっておりますが、そこから先の隧道内の浸水については示されておられません。

なお、両市町の津波ハザードマップにつきましては、平成２５年に和歌山県が作成した和歌山県津波浸水想定に基づいており、この想定は、満潮を想定しておりますが、河

川の増水については考慮されておられません。

以上でございます。

○副議長（家根谷美智子）

松井君。

○４番（松井孝恵）

こういう津波とか、そういう増水のことは、どう備えろということはありませんし、町がどうこうできるものではないと思います。けれど、お近くに住む町内会の方々やそこを通ったりする人に対して、いろんな意識を持ってもらうということは大事なので、やっぱり町内会とかで話しておいてもらうことは大事なのかな、そんなふうに思います。次にいきます。

かつて、大正１２年、１９２３年９月１日、この間、防災の日、過ぎましたが、１０１年前に関東大地震が起きました。死者・行方不明者約１０万５、０００人、そのうち約９万人が焼死とされています。今とは、もちろん家屋の形態であるとか生活の様式も違いますから、一概には言えないんですけども、上富田に津波のおそれはないよとするのであれば、火事による焼死、あるいは家屋倒壊による圧死、土砂崩れによる圧死などが考えられます。

そこで、お尋ねします。

最大震度６強の地震が起きた場合、上富田町では何人亡くなると想定されていますか。また、ご不幸にも亡くなられた場合、そのご遺体は、焼却されるまでの間、どこへ安置されますか。答弁願います。

○副議長（家根谷美智子）

十河君。

○総務課長（十河貴子）

お答えいたします。

想定ですが、建物倒壊により６２名の方が亡くなる想定となっております。

遺体安置所につきましては、現在、白浜警察署と協議をしております。現時点では、上富田スポーツセンター内の施設が候補地として挙げられてございます。

以上です。

○副議長（家根谷美智子）

松井君。

○４番（松井孝恵）

すみません。ちょっとお聞きします、今聞いたんで。その６２名の根拠的なものは何から計算されているんですか。

○副議長（家根谷美智子）

十河君。

○総務課長（十河貴子）

お答えいたします。

62名のうち、60名の方が建物倒壊、振動で亡くなられる。あと、斜面崩落で2名というふうになっております。

以上です。

○副議長（家根谷美智子）

松井君。

○4番（松井孝恵）

ちょっと変な話をするんですけれども、皆さん、よく言われるんですけれども、日本人って宗教は何教かって、聞きますよね。仏教とか神道とか新興宗教とか外国の宗教とか、あまたあるんですけれども、私はこの夏ずっと考えていて、日本人というのは汚れることを嫌う、それが宗教なんと違うのかなと思っているんです。だから、みそぎと言うたり、塩で清めると言うたり、言いますよね。これ全部、清めるんですよね、汚れを払う。汚れというたら何かというたら、血を流すことであつたり、死ぬことですよね。死です。言葉を発したら、それが現実になるから、言葉を発しないとかいう、ことだまの国というんですよね。

近年、災害が多発しているんで、防災意識が高まって、水や食料を備蓄いたしましょう。簡易トイレ、トイレトラック、給水車、それから段ボールベッドも前回話題になりました。避難所の開設、炊き出し、それにドローンなんかで避難状況を確認するとか、あるいは発電機を備えようとか、照明器具も備えよう。こういう話をするんですけれども、これら全て生き残っていたら重要なインフラだと思うんです。

震災のときに一番何が大事なんかなと私はいつも思うんです。今、62名とお聞きしました。この方々を助け出すことが最優先課題なんと違うのかなと、私は思うんです。もちろん避難所の開設と同時進行ですよ。だけど、この方々の命を崩土の中から、倒壊した家の中から72時間以内に助け出す。これが一番大事なんじゃないのかなと思うんです。

どこに重機があるんやろうと最近考えます。もう道路建築分が少なくなってきたんで、ユンボとか、ああいう機械もみんなリースで、置いていませんよね。地域にないんです。運転資格者と言われても誰かも分からん。とすると、人力で助け出さなければならない。家の屋根瓦をはいで、棟を切って人を助ける。じゃ、どんな機材が必要なんやろうということを考えるのが一番大事なんじゃないのかなと最近思うんです。

そして、発見したときに、クラッシュ症候群という言葉があるんですけども、阪神・淡路大震災では、全外傷患者３７２人のうち５０人がこのクラッシュ症候群で亡くなったと聞いております。

お尋ねします。

町では、この初期段階での命の救出について、どのような考えをお持ちですか。もしお持ちであるなら、どんな備えが必要でしょうか。また、クラッシュ症候群に対して、町の医療機関ではどのような対応が可能でしょうか。といいますのも、他の市町村も同様に被害があるんで、町内でどれぐらい対応できるかということをお聞きしたいと思います。

○副議長（家根谷美智子）

十河君。

○総務課長（十河貴子）

お答えいたします。

まず、倒壊した家屋や土砂崩れの中から救出するために活動することは、二次災害の危険を伴うため、基本的には専門的な知識を持った消防署、消防団、警察、自衛隊の活動になると考えております。

救助活動において、消防署と消防団の連携が大切であると考えております。先日、上富田分署と消防団とで南海トラフ地震を想定した図上訓練を実施しております。訓練を通して課題も見えてまいりましたので、引き続き訓練を実施して連携を図ってまいりたいと考えております。

クラッシュ症候群につきましては、和歌山県が作成した保健医療計画において、南海トラフ地震が発生した場合には、医療機関が機能停止または機能が低下することが予想されることから、災害拠点病院と災害支援病院が指定されています。上富田町周辺では、災害拠点病院として南和歌山医療センターと紀南病院が、災害支援病院として白浜はまゆう病院と国保すさみ病院が指定されており、町内の医療機関が被害を受けることを想定いたしますと、これらの指定病院で対応することになるのではないかと考えております。

以上です。

○副議長（家根谷美智子）

松井君。

○４番（松井孝恵）

二次災害のおそれ、これは土砂災害ですよ。家が倒れて二次災害というのは、なかなか考えにくいんですが、私が先ほど言ったのは、当然プロの消防であるとか、そうい

う救出する、警察。警察も県警から来るんでしょうか、そういう専門部隊が。この地域の人もそんな訓練しているようにはあまり聞きませんので、だけど、それ以前に、来るまでに、やっぱり我々でどうしようかと思うわけですね、当然。僕は市ノ瀬なんで、朝来まで行けませんけれども、市ノ瀬の近所ぐらいは助けに行かなあかん、みんなそう思うと思いますよ。そのときに何が必要かということで、やっぱりこれは町内会とかでも話をぜひするべきやと思っているんです。振興課長さん、よろしくお願いします、町内会のほうに。

最後にですけれども、自衛隊との連携について触れておきたいと思います。

1月1日に発生した能登半島地震の被災地で続いていた支援は、陸上自衛隊による入浴支援活動を最後に8月31日に終了いたしました。

では、我々が被災したときは、どこから自衛隊が来るんでしょう。皆さんはご存じかも分かりませんが、大阪府の大和川以南と和歌山県全域の防衛警備、防衛ですね、これはもう戦闘ですけれども。それから災害派遣担当を担うのが信太山の第37普通科連隊です。連隊は、連隊本部、本部管理中隊、第1から第5までの普通科中隊、重迫撃砲中隊の8つで構成されていて、その中にある第2中隊が大阪の堺市と高石市、和歌山県では田辺、上富田、白浜、すさみが守備範囲となっています。

過日、総務課から連絡をいただいて、第2中隊が訓練で、7月23、24日に上富田スポーツセンターに訓練に来るとお知らせをいただきました。訓練の内容につきましては、単に宿営の訓練と炊事の訓練をいたしますということでありました。上富田町に隊員約60人、田辺、白浜、すさみ全体で約240人ぐらいとお聞きしましたので、田辺と西牟婁の自衛隊支援の4団体は、中隊長が宿営する田辺スポーツパークに表敬訪問をされました。

私は、田辺の地方事務所から、連隊長が上富田町に宿営されると情報を得ていましたので、上富田スポーツセンターに表敬訪問をいたしたところでもあります。一個連隊の定員は500人から5,000人と言われますので、それらを指揮する司令官ということでありました。直前まで、お会いしたいなと思って行ったんですが、時間などは公開されていませんし、本当に着いて5分後ぐらいに連絡が来まして、陸上自衛隊の連隊長にお会いをいたしました。

早速、作戦行動を行う指揮所の中に通されて、今回の作戦行動の説明を受けました。中身は公表されていませんでしたけれども、7月23日の早朝、6時55分に日向灘を震源地とする最大震度7の巨大地震が発生したと想定し、災害派遣命令を受けて、直ちに部隊を展開して、一部は大阪、和歌山方面から、一部は奈良十津川を通して目標地点に駐屯されました。途中、由良生石高原に中心設備を設営しながら移動したとお聞きし

ました。

残念ながら、この日は、職員さんもいろいろ忙しかったでしょうし、お見えではなかったんですけども、ここで、お尋ねをいたします。自衛隊との交流、または意見の交換、または災害に備えた打合せなど、どの課が担当して、どんな頻度で行われていますでしょうか。

○副議長（家根谷美智子）

十河君。

○総務課長（十河貴子）

お答えいたします。

自衛隊との窓口は、総務課が担当となっております。

自衛隊との関わりにつきましては、町防災訓練に参加していただいて、車両展示やロープワークを指導していただいております。また、先月21日に信太山駐屯地第37普通科連隊、第2中隊長が町長に着任の挨拶に来られましたので、その席にも総務課職員が同席をさせていただきまして、意見交換をさせていただいております。

以上でございます。

○副議長（家根谷美智子）

松井君。

○4番（松井孝恵）

定期的には行われていないということによろしいですか。

はい、分かりました。

その訓練をした2週間後に、実際、日向灘で地震が発生したわけなんですよ。国防に携わる軍隊ですから、そういった特別な情報源ってあるのかなと思ったりもしました。実は、全くその作戦指揮所で示している場所が、ほぼ近くで同じやったんです。

せっかく今回またとない機会でしたので、私は、上富田にお越しくださってありがとうございます。何か不足のものはございませんかとお聞きしました。あわせて、このスポーツセンターにヘリコプターって降りられますかとお聞きしたんです。

そうお聞きしたら、自衛隊は自己完結なので特に必要なものはございませんと前置きをされて、ヘリコプターの話をされました。できるなら訓練はしておきたい、実戦なら何としても降りますけどと、そういうふうに話をされました。これは、私、岩手県に行ったときも、遠野市の防災の担当の方が、何としても降ろしますよとおっしゃっていましたけれども、同じようなことを自衛官の方は言うんですね。実戦というたら、これは戦闘行為ですよ。究極のことなんで、それはもう何としても降ろすというのは、邦人を助けるとか、あると思うんですけども、私は、平時なんで、やっぱり訓練させてほし

いんだなと感じておりました。

そこで、お尋ねをします。

上富田町において、自衛隊のヘリコプターの発着訓練は可能でしょうか。いかがですか。

○副議長（家根谷美智子）

町長、奥田君。

○町長（奥田 誠）

お答えをいたします。

ヘリの着陸訓練を実施するに当たりましては、ヘリの着陸時の条件、また、着陸をした場合、現場がどのような状況になるかなど、内容を確認した上で、判断させていただきたいと考えております。

以前、私自身が町議会議員のときには、野球場の芝生のところに、きしゅう君だったと思うんですけれども、その当時、あそこに着陸した訓練をやったことがありますので、今後、自衛隊のほうに連絡を入れるのか、きしゅう君のヘリコプターのほうも、全体的にも降りられるような形も一度訓練もしてもらいたいし、以前、後方支援拠点施設の部分で、実際、全体的に田辺広域市町村圏組合の中で、私が提案したときに、遠野市のほうへ視察に行ったということもあります。その前に連絡を入れれば、自衛隊のところでは、スポーツセンターの中であれば、電柱等もほとんど見当たらないので、どこでも降りられる状況はつくれておるので、人工芝のところでも、実際、天然芝のところでも降りられるよという話は聞いていますので、一度その辺、再度確認をしながら、訓練ができるようであれば訓練をしていきたいと思えます。

以上でございます。

○副議長（家根谷美智子）

松井君。

○4番（松井孝恵）

先ほど言いましたように、今、町長がおっしゃいました30年前に発着しているんですよ。昔の議員さんに聞いたら、ヘルメットをかぶって乗ったよと、ほんで、そこへ来たんで、乗って、飛んで、また降りてきてんよというようなことをお聞きしました。やってやれんことはないのかなと。

ただ、条件、いろいろ芝のこととか、あるんですけれども、スポーツやっているんでね。でも、どっちの比重が重たいのかなということもありますし、もう30年たって、そういう経験も職員さんも議員も住民も知りませんし、そういうこと見せて、やっぱり住民に喚起するというようなことも、私は必要やと思うんです。

降りられるよと言うけれども、消防は降りても構へんよと言うて降りるんですが、自衛隊はそういうふうになかなか望まんわけですよ、自治体に対して。やっぱり言うてきたださったところには率先して訓練に行っている状況が、この和歌山県紀南でもありますんで、その辺もまたお考えいただきたいな。いただきたいなというか、ほんまに考えてほしいんです。それはお願いします。

白浜町にお聞きしますと、ここは旧空港というのが今あるんですが、そこは将来的に自衛隊に駐屯してもらうというような構想も持っているようです。それは、地震によって高速道路がどうなるか分からない。津波によって、新庄、跡の浦、古賀浦は多分通れないでしょう。白浜駅周辺も水が逆流してくるんで無理かな。フラワーライン、富田の浜のところにありますけれども、これはもう確実に津波の被害を受けるだろうということも想定されています。だから、陸路というのは多分寸断されるんだろうと判断されているようです。

また、白浜には、田辺もそうですけれども、5,000トンの船が着艦できる港がないんです。日高と新宮にしかない。そうすると船も着けて物資を運ぶことができない。そうなったら、もう空路しかないという想定やと思うんです。来年になるか、再来年になるか、分かりませんが、この旧空港を使った大規模訓練を協議中とお聞きしています。担当課長さんもおっしゃっていましたし、先ほど言った連隊長さんも聞いていますというお話でございました。

今言うたヘリなんですが、皆さんテレビとかで見たことありますけれども、陸上自衛隊のヘリって、CH-47というのがあるんですけれども、長さが30.2メートルあるんです。幅が18.3メートル、重量は22.7トンです。積載量が11.2トンなんで、約40トンぐらいの重さがあるんです。UH-60という多用途ヘリは、これでも10トンぐらいあるんです。当然、ヘリが飛んで来たら、給油するタンクローリーもその近くに行くわけです。だから、いろんなことを想定してせなあかんで、そういう話の詰めもせないかんですけれども、私はぜひ、その隊員の生命の安全のためにも、また、その最大限の効果を発揮するためにも、また、発着の許可を頼まれるのか、こちらから言うのか、分かりませんが、そういう許可は出していただきたいと思っています。

最後の質問をします。

自衛隊の上富田での訓練は過去に何度かございます。しかし、1泊以上の訓練はしていないですよとお聞きしました。理由をお聞きしましたが、はっきりはおっしゃってはいただけませんでした。表敬訪問させていただいて、見たら分かるんです、そうやろうなど。ちょうど7月23日、今年の夏は特別暑かったですけれども、7月23日は一番

物すごい暑さやったわけですよ、1年でね、今年は。どんな温度、湿度だったか、ちょっと皆さんも覚えていると思うんですが、もちろん女性の自衛官もおられるんです、男性だけじゃなくて。もちろん野営をするわけですよ。

先週ですけれども、この3月に退官された自衛官が、みなべ町におるんで、聞きに行ったんです。何で上富田町でやってくれやんのと。これは田辺の社長さんやったんです。それは、近隣のまちでは銭湯を使わせてもらいやるんやと。あるいは、あるまちでは、温泉を使ってね、シャワーを使ってねと言うてるんです。これは自衛隊が望んだわけじゃないんです。まちから用意したとお聞きしました。

総務課長にお聞きするんです。自衛隊は決して望んでないんですけれども、命を助けていただくのは我々のほうなんです。我々です。自衛隊と今以上に相互訪問や意見交換を密にしていただけませんか。そして、決して相手から望まれなくても、本音を酌み取ってあげてもらえませんか。これは私が自衛隊に頼まれたことではありません。私の意見ですが、いかがですか。

○副議長（家根谷美智子）

十河君。

○総務課長（十河貴子）

お答えをいたします。

大規模災害が発生したときには、自衛隊の支援は大きな力となります。先月の中隊長との意見交換の中でも、双方が災害時の動きなどを共有することは必要であるという意見が出たところであります。

今後につきましては、災害対応がよりスムーズに進められるように連携して準備をしてまいりたいと考えております。

以上です。

○副議長（家根谷美智子）

松井君。

○4番（松井孝恵）

僕らも以前はあったんですけれども、自衛隊の迷彩服を見たりとか、やっぱり軍隊というイメージがあるんで、なかなか取っかかりにくいというか、そういう僕らもイメージがあったんです。だけど、こちらから望めば、いつでも来るし、いつでも対応してくださるんです。何でも言うてと言うてますんで、またぜひその辺もお願いしたいと思います。

この我々を守ってくださる部隊は、能登半島にも派遣をされました。テレビ映像では、自衛隊の炊飯車両による温かいご飯、それから温かい汁物、こういったものを炊き出し

をして、何日もお風呂に入れていない方々への入浴支援が放映されていました。

しかしながら、あの極寒の中で、お風呂も炊飯も、これらは全て住民のためのものであり、隊員たちはレーションなんですよと連隊長はおっしゃっておられました。私は、これをどうしろと連隊長はおっしゃったわけじゃないけど、分かってくださいねと言われたように感じました。中隊長はおっしゃらんそうです。連隊長だから言うとおっしゃいました。

今回、有志の議員たちで私たちは訪問をいたしましたけれども、次の機会には、この場をぜひ住民の皆さんにも広めていきたい。相互理解、相互協力を深めてまいりたいと考えます。

副議長、ただいまのは意見です。これで、質問を終わります。

○副議長（家根谷美智子）

それでは、これで、4番、松井孝恵君の巨大地震に対する備えについての質問を終わります。

ここで、議長と交代いたします。

この時計で10時半まで休憩いたします。

休憩 午前10時15分

再開 午前10時27分

○議長（松井孝恵）

再開します。

引き続き、一般質問を続けます。

1番、井溪港斗君。

井溪君の質問は一問一答方式で、上富田町の観光資源とPR戦略についての質問を許可いたします。

○1番（井溪港斗）

議長の許可をいただきましたので、通告に従い質問させていただきます。

今回は、上富田町の観光資源とPR戦略について質問させていただきます。

上富田町は、白浜町や熊野古道という有名な観光地への通過点となる立地であり、多くの観光客が訪れる町であると言えます。しかし、観光に力を入れているというイメージはまだ強くなく、観光資源の活用やPRが十分に行われていないと感じております。

町民の中には、上富田町は潜在能力が非常に高いだけに現状のままではもったいない

という声も多く聞きます。そこで、今回の質問を通して、上富田町の魅力をどのように対外的にアピールしていくべきか考える機会になればと考えています。

まず、1つ目に、小項目1、上富田スポーツセンターと町の宿泊・飲食施設の連携について質問します。

上富田スポーツセンターは、今年、人工芝の貼り替えをし、さらなる施設の利用者の増加や満足度の向上が期待されます。現在でも、プロサッカー選手やほかのアスリートがキャンプを行うなど、評判のいい施設でもあり、上富田町にとっても重要な観光資源であると言えます。

しかし、現状では、町内の宿泊施設や飲食店が少ないこともあり、利用者の多くが近隣市町村に流れてしまう傾向にあります。

この課題を解決し、上富田町に滞在してもらうための具体的な施策や今後の計画について、どのように考えていますか。町内に宿泊施設を誘致する計画や、スポーツセンターの利用者向けの特別なサービスを提供するなど、具体的な施策を考えているか、お聞かせください。また、地元の飲食店などの連携を強化し、滞在中の消費活動を促進するためのアイデアや取組はありますか。

○議長（松井孝恵）

振興課課長、平尾好孝君。

○振興課長（平尾好孝）

お答えします。

現在、スポーツセンターの利用者が町内でよく利用している宿泊施設、ホテルが1軒、民宿が3軒、簡易宿泊所が2軒、民泊施設が1軒、それとキャンプ場が1軒あります。全体の宿泊キャパとしまして、約360名が宿泊することができます。

指定管理者であるウエルネスツーリズム協議会には、まずは町内施設を紹介し、マッチングできない場合というのも多々あるんですが、そういった場合は、白浜町など南紀エリアの宿泊施設へのご案内をするようお願いをしております。

団体への補助金等につきましては、スポーツセンターを利用し、かつ町内の宿泊施設へ宿泊した場合、予算の範囲内ではありますが、1人1泊1,000円の補助制度を活用させていただいております。

また、宿泊施設には、スポーツ合宿用の受入れ対応もお願いをしており、スポーツ団体が快適に過ごせるよう情報の共有をお互いに図っております。また、全ての団体ではありませんが、歓迎セレモニーを開催し、地元の梅やミカン、山桃などの特産品を贈呈させていただいております。

宿泊施設の誘致につきましては、以前、数社、誘致活動をしたこともあるんですが、

土日、夏休み、そういった時期はむちゃくちゃニーズがあるわけなんですけど、平日の利用者が見込めないという、そういう理由で断念した経過があります。

それと、近年はスポーツセンター周辺や朝来駅周辺に簡易宿泊所を民間の方がオープンしてくれていますので、まずはそういった方も含めて今ある町内の施設にしっかりとご案内させていただくということを考えております。

また、現在は南紀ウェルネスツーリズム協議会がワンストップ窓口の対応をしていますので、スポーツ施設の予約のときに、宿泊施設だけではなくて、弁当の注文、飲食店、お土産物屋さん、そういったご案内も一緒にさせていただいております。

弁当につきましては、BCAAが7,000ミリグラム以上のスポーツセンター弁当も販売しておりますし、最近では山桃ジュレを開発させていただいておりますので、そういったものも含めてスポーツ団体への営業をかけていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（松井孝恵）

井溪君。

○1番（井溪港斗）

町が現状の課題に対して対応していることは、今の答弁でよく理解できました。

もう一点、もう少し掘り下げて、追加で質問させていただきます。

町内の消費活動の促進についてです。

地元の飲食店やお土産屋さんとの連携が進んでいることは先ほどの答弁でも確認できましたが、現状では施設利用者が町内の飲食店や小売店を利用する割合はそれほど高くないように感じます。より多くの観光客やスポーツ団体に町内での消費活動を促進してもらうために、飲食店や小売店と提携し、施設利用後に使える特別な割引を提供するなど、さらなる対策は検討されていますでしょうか。もし具体策がありましたら、お聞かせください。

○議長（松井孝恵）

平尾君。

○振興課長（平尾好孝）

お答えします。

以前はそういったことも考えたことがあるわけなんですけど、今のところはスポーツセンターの利用者に対して行政から飲食店の割引の補助をすることは検討はしていません。基本的には、割引も含め飲食店のほうの営業努力の部分かなというふうに思っておりますし、あまり効果がないというふうに思われます。

ただ、飲食店のほう、民間のほうから、この割引分をご負担していただけるというようなサービス、そういったご提案であれば、スポーツセンターを利用するチームへのあっせんは可能ですので、今後、商工会等にも、よくこんなA4の紙とかで割引の切取りのあるような、そういったチラシがあると思うんですけれども、町内の中で連携が取れるのであれば、積極的にあっせんをしていきたいというふうに考えていますので、商工会等と相談をしていきたいというふうに思っております。

それと、商工会のほうでも、毎年、約50店の町内の飲食店が参加して、ぐるぐるかみとん市を開催したり、ファミリーシール制度を行い、地域での消費活動のために地域の商店が協力して取り組んでいます。ぐるぐるかみとん市のポスターにつきましては、スポーツセンターや町内の宿泊所にも昨日ちょっと配付させていただいておりますので、泊まれた方も町内のそういった飲食店を見るきっかけになるかなというふうに思っております。

こういったぐるぐるかみとん市、この事業につきましては、町のほうから一定の補助をさせていただいておりますし、効果も出ているというふうに考えております。

以上です。

○議長（松井孝恵）

井溪君。

○1番（井溪港斗）

ありがとうございます。ぜひ検討いただければと思います。

町からの補助だけではないと思うんです。飲食店のほうから補助を出すというような、提携して、町と手を取り合っというようなイメージで質問させていただいたんで、考え方的にはいいのかなと思います。そういうような提案を飲食店に、向こうが何と言うかというのは、先方があることなんで、分からないかもしれませんが、してあげられるということは非常に前進かなというふうに思いますので、ぜひご検討いただければと思います。

上富田スポーツセンターは、プロのスポーツ選手が使用するだけでなく、他自治体からも視察が来るほどの優れた施設であり、まさに上富田町の生命線と言えます。この施設を観光資源として、そして町をPRする場として、今まで以上に価値を高めるための取組を引き続きご検討いただければと思います。

それでは、次の質問に移らせていただきます。

次は、紀州口熊野マラソンについて質問させていただきます。

冒頭にも申し上げましたが、上富田町は対外に向けた発信力がまだ十分ではないと感じております。しかし、そんな中で、紀州口熊野マラソンは町内外に上富田町の魅力を

広くPRするための極めて重要な機会であると考えます。このイベントは、単なるスポーツ大会にとどまらず、町全体の知名度を向上させ、外部からの訪問者を呼び込む絶好のチャンスであります。

そこで、小項目2、紀州口熊野マラソンの黒字化とまちの魅力発信について質問させていただきます。

この大会をどう黒字化し、さらに町の魅力を効果的に発信するか、具体的な方法をお伺いしたいと思います。

紀州口熊野マラソンは、数年前には黒字を出していた成功例もあり、町魅力を発信する重要なイベントです。しかし、現在は、コロナの影響や全国的なランナーの減少もあり、赤字事業となっています。黒字化を目指し、さらには町魅力を発信する機会として、この大会をどう活用していくべきか、具体的な戦略をお伺いしたいです。地域全体を巻き込んだ参加型のイベントや地元企業とのスポンサーシップの拡充など、どのように考えておられますか。

○議長（松井孝恵）

平尾君。

○振興課長（平尾好孝）

お答えします。

マラソンを開催するまず目的、大きく2つあります。

1つは、スポーツ観光事業として、町外や県外から多くのランナーにご参加をいただき、上富田町の知名度のアップ、それと地域経済の活性化を図ること。それと、もう一つは、スポーツによるまちづくり、これを掲げている上富田町として、地元の方も大会に参加し、または大会をサポートし、または大会を応援し、町ぐるみでスポーツ文化を熟成させることです。その活動が子供たちの地域の愛着心を育むための手段の一つになります。

マラソンのようなイベントは、地域の方のご理解とご協力、そして参画、盛り上がり、そういったものがなければ開催することはできません。町全体を巻き込んだお祭りのような大会にしたいと思っています。

ご質問にあります地域全体を巻き込んだ参加型のイベントや地元企業とのスポンサーシップの拡充についてであります。現在、実行委員会で決まっている項目について報告をさせていただきます。

まず、今回から土曜日に実施していましたが小学生の部を日曜日に一緒に開催することにしました。理由は3つあります。1つはスタッフの労働軽減。役場の職員も含め、地域の方、土曜日に出て、日曜日もある。やっぱり疲労感がありますので、そこを日曜日

に固めたいという狙いが一つあります。もう一つは、小学生とその保護者の方にも日曜日に会場内にある飲食や物産コーナーに立ち寄っていただくこと。会場を盛り上げてもらおうというふうに考えております。最後、3つ目は、参加した小学生や応援に来た保護者の方にも応援団になっていただこうと思っています。具体的には、走った後、ちょうど1キロ2キロ走った後に、ハーフのトップランナーが帰ってくる時間を迎えます。そのときに応援グッズを、ちょっと準備していますので、持っていただいて、消防署からゴールまでの二、三百メートル間、ここをそういった子供たちで応援をしていただければ、非常に盛り上がるかなというふうに考えております。

また、ハーフとフルマラソンの1キロごとのキロ表示、全部で63キロあるわけなんですけれども、これにつきましては、小学生、中学生に、そこにランナーへの応援メッセージ、もう数年前から協力をしていただいておりますが、今回、そこに新たに、各小学校の全児童に対して、A4ぐらいの白い布の応援の旗、それを渡させていただいて、そこに自分なりに絵とかメッセージとかそういったものを書いていただいて、自分の家から一番近くのコース上にできたら出ていただいて応援していただきたいということ、先日の校長会でもそういったお願いをさせていただいております。

また、今回、応援のしやすいポイント、フルマラソンのコース上に6か所あります。そういった6か所の応援ポイントをちょっと設けて、それ以外の町民の方にもできたら応援してもらおうというような試みもやっていこうというふうに考えております。

次に、地元企業とのスポンサーシップの質問がありました。企業の方々には、給水所や本部運営、コース上の誘導員など、多くの方々に協力をしていただいていますし、毎年、協賛企業としても多額の協賛をいただいております。

さらに、今年は企業対抗マラソンというものを新たに実施しようと考えております。具体的には、各企業から1名ずつランナーを出していただきまして、企業間で競い合い、表彰などを設定する方向で今、調整させていただいております。企業の応援も必ず増えると感じています。

また、マラソン当日だけを企画するのではなくて、マラソン大会に出場することを目標に日頃からウォーキングやランニングをする、そういった習慣づけにつながるような盛り上がりも見せたいということで、今、実行委員で、実は週に1回、スタートからゴールまでの42.195を、無理せず、1回当たり3キロから5キロずつ走っていこうということで、昨日も第2回目、その実行委員の方と一緒に走りました。それがどんどん参加人数も増えてくれば、大変盛り上がってくるかなと思っています。

ささいなことですが、そういったことを一つ一つ積み重ねて、マラソン当日を迎えられる、そういった準備もしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（松井孝恵）

平尾さん、その赤字であるところ、黒字化の答弁は。

○振興課長（平尾好孝）

確かに、数年前、アディダスが冠をつけたときのマラソンで、6,400名ぐらいの過去最高のマラソンランナー、そのときは5キロもあったわけなんですけれども、数百万の黒字が出た経過がありました。

前々回も4,000人ぐらいの、それもそんなに、もう数十万の赤字だったと思うんですけれども、4,000人が一つのボーダーラインかなというように考えています。前回というんですか、この2月にやったマラソン大会では、ご存じのように2,000人前後の大会で、まちの補助金がなければ、とても運営できないというような状態であります。

赤字をよしとするか、いろんなそこは議論があると思うんですけれども、何をもって成功とするかということですね。参加人数をもって成功にするのか、黒字をもって成功にするのか、それとも地域住民の盛り上がり、満足度をもって成功にするのか。多くの方が上富田に来てくれて、上富田町のPRを、知名度を上げてもらう、それをもって成功とするのか。単なる黒字、赤字だけでの判断はちょっと難しいかなというふうに担当者としては思っております。

いずれにしても、まずは今回の大会を成功させる。今言ったいろんな角度から見ても、これを続けたいなと思ってもらえるような、そういったマラソンをまず成功させるということが大事です。それが終わってから、また、その分析をしまして、今後検討していきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（松井孝恵）

井溪君。

○1番（井溪港斗）

おっしゃるとおり、黒字だけが成功ではないとも思います。ただ、そのまま、赤字のまま放置しておいていいものでもないと思います。

また、今の答弁で、実行委員会の皆さんで様々な案を出し合い、今まで以上に盛り上げようとしてくれている、試行錯誤してくれているのはよく分かりました。

小学生からその親御さんを巻き込んで盛り上げるのは、地域としても活気づきますし、非常にいい案だと思います。また、スポンサーになっていただいている企業同士の企業対抗マラソンも面白い試みだと思います。ただ、競い合うだけではなく、参加した企業

同士が交流できるような仕掛けがあると、さらに魅力が増し、今後の盛り上がりにも期待できるのではないかと思います。そのあたりもぜひ検討いただければと思います。

では、どのように上富田の地名度を上げるのか、要するにPRしていくかについて、お聞きしたいです。

地元の特産品をアピールする機会を増やすことで、経済的な波及効果も狙えるかと思っています。特産品を用いてPRするアイデアなどあれば、お聞かせください。

○議長（松井孝恵）

平尾君。

○振興課長（平尾好孝）

お答えします。

それでは、新たな取組も含め、ご紹介させていただきます。

まず、大会ホームページでは、これはもう数年前からやっているんですけれども、「食べるなら」、また「泊まるなら」、「観るなら・遊ぶなら」、観光地ですね、「地元のお土産なら」と、そういうふうに題しまして、地元の飲食店や宿泊施設、観光スポットなどを紹介させていただいております。

マラソン当日の大会会場では、飲食のコーナーだけではなくて、地元特産品なども販売、また、振る舞いコーナーでは、茶がゆと梅干し、かまぼこ、金山寺みそ、そういった提供もしています。

そして、今年からは、先着順ではありますが、先着500名と今のところ考えているわけなんですけど、コース上でアユの塩焼き、こういったのも振る舞う予定にしています。もちろんトップランナーは食べるとは思っていません。4時間、5時間、6時間ぎりぎり楽しく走るランナーに対しては、そういったものも魅力の一つかなと思いますし、この富田川のアユというのも一つ売っていきたいというふうに思っております。

それと、生馬、篠原にある空海の水、これもPRできないか、今、実行委員の皆さんで検討をしております。

とにかく、地元にある隠れた宝物がいっぱいあるんで、それをどんどん生かしていこうということで、実行委員の人、いろんな意見いただくんですけれども、没になるやつも結構多くて、今そういった精査をしているところです。

そのほか、経済効果のための変更事項としましては、大手のスポーツメーカーに今まではTシャツをお願いしていました。今回では、そうではなくて、町内の企業さんにTシャツの発注を切り替えております。公募したら数社来ましたんで、ちょっと来週に選定委員会を開いて決めるわけなんですけれども、取りあえず、そういった注文も含めて、可能な限り地元にお金が落ちる、そういった方法でいろんな発注をかけていこうという

ことで取り組んでいます。

先ほどのスポーツセンターの地元の飲食店との連携の話にも関連はするんですけども、約850名のマラソンのスタッフがいます。その850名のスタッフには、お昼を食べてもらうのに700円の食券を渡しています。これはマラソン当日、お昼食べてよということで渡すんですけども、コース上によっては食べられない人もいるんで、1週間の有効期限があります。これは町内の飲食店、協力して、そこでお金が落ちるようにしているんですけども、約60万円、700円以上食べた場合は、恐らくそれ以上の効果があるかなと思っていますんで、そういった意味も含めて、いろいろと検討してくれています。

以上です。

○議長（松井孝恵）

井溪君。

○1番（井溪港斗）

今年度の大会からは地元の特産品の販売やPRに特に意欲的であるという認識でよろしいですか。今出ている案だけではなく、まだまだほかにもいろんな方法があるかと思っています。こちらについても現状のベストをぜひ研究していただきたいと思います。今年度が今までと比べてどのように変わるのか、その点にも注目していきたいと思います。

さて、口熊野マラソンを黒字化するためには、何よりもランナーの増加が必要不可欠です。この場をお借りして、ランナーの増加のための具体的な方法を2つ提案させていただきます。

まず、1つ目は、口熊野は、熊野古道の入り口という意味があり、世界遺産の一部を走るというブランド価値を積極的に活用すべきだと考えます。例えば、世界遺産ランとして認知度を高め、国内外のランニングコミュニティや旅行サイトなどを通じて国際的なPRキャンペーンを展開することも有効だと思います。特に、世界遺産で走るという体験は文化的な興味を持つ外国人ランナーにとっても非常に魅力的であり、インバウンド観光客の誘致にも大きく寄与するものだと考えます。

2つ目は、デジタル技術の活用による大会の革新です。近年、スポーツイベントで、デジタル技術の活用による成功例が多くあるようです。例えば、バーチャル参加やライブ配信、SNSを活用したランナーとの交流強化などが上げられます。これにより、口熊野マラソンの魅力を広く発信し、映像や写真をSNSやユーチューブで効果的にPRすることで、より多くの人々に知ってもらい、結果的にランナーの増加につながるのではないかと考えます。

これらの提案について、町としてどのようにお考えでしょうか。ぜひご意見をお聞か

してください。

○議長（松井孝恵）

平尾君。

○振興課長（平尾好孝）

お答えします。

ご提案をありがとうございます。

世界遺産熊野古道のブランド価値を生かす。そして、デジタル技術の活用。貴重なご意見として、早速実行委員会のメンバーに報告をさせていただきたいと思います。

現在、実行委員会では、広報委員会、魅力向上委員会、おもてなし委員会、この3つを立ち上げまして、それぞれ大体6名体制ぐらいでやっているんですが、それぞれがアイデアを出し合い、真剣になって魅力的なマラソンの開催を目指し、協議をしてくれております。

今年は、世界遺産登録20周年ということで、様々なイベントが開催されています。まちの観光協会におきまして、7月にMIZUGORIフェスタを開催したり、水ごり、潮ごり、湯ごり、この3ごりを制覇した方には、JRの朝来駅のほうで記念の手拭いを頂ける。そういった企画ももうすぐリリースされます。

当マラソンにおきまして、フルマラソンのコースの近くに八上王子、稲葉根王子、一瀬王子、この3つの王子がありますので、最近、デジタルウォッチもそうですけれども、スマートフォンをつけているランナーもいますので、実は、その写真を撮ったときに二次元コードで電子御朱印が取れるボードを今つくっています。そういったものを取得できるボードを置きまして、走っているときに、その写真を撮ってもらって、ゴールへ来たときに3つ取っていますよという証明をいただければ、ちょっと粗品も用意させてもらうというような準備もさせていただいておりますし、マラソン当日だけではなくて、前日から実は設置する予定にしています。

そういったものもマラソンのホームページの中でPRして、マラソンに来るだけではなくて、上富田町の熊野古道、3王子、そういったものを知ってもらう機会になればなということで考えております。

また、稲葉根王子の近くに水ごり場が一昨年にできているわけなんですけど、最初はそこに足湯をつくらうという提案も出て、かなり見積りも取ったんですけども、あまりに現実的ではなくて、じゃ、そのままで、コールドスプレーとかを結構ランナーさんは使いますんで、そこを天然のアイシングコーナーということで紹介をさせていただいて、立ち寄っていただき、そこでは、希望に応じて上富田町ガイドの会の皆さんがショートガイドをさせていただくという申出もいただいておりますんで、ちょっとどういうふう

に盛り上がるか、面白いかなというふうに思っております。

とにかく、いろんな形で、この熊野古道をPRしていきたいというふうに思っていますし、マラソンの前日、翌日のどちらかで、当日、日帰りで帰るのではなくて、泊まっていたら、そういった仕掛けもやっぱり大事かなというふうに思っております。

また、松井絵里奈さんという方が今回ゲストランナーで来ていただけるわけなんですけれども、先日、むちゃくちゃ協力的で、動画を撮りましょうということで、上富田町を訪れてくれまして、稲葉根王子とか、水ごり場とか、また、アユを食べたりとか、梅干しを食べたりとか、そういうPRもして、皆さん、ぜひ口熊野マラソンを走りましょうということで盛り上げた動画、これもホームページのほうにアップされますので、ちょっと見ていただければというふうに思います。

また、今回からインスタも始めました。今回、広報委員会のほうで、大会のPRや情報発信、今の準備状況、ゆうべ走ったようなランも含めて、そういった盛り上がりはこのインスタのほうで発信しております。「口熊野マラソン」で登録していますので、ぜひ皆さんフォローしていただければありがたいかなというふうに思います。

以上です。

○議長（松井孝恵）

井溪君。

○1番（井溪港斗）

あくまで一つの案ですので、ぜひご検討いただけると幸いです。

実行委員の皆さんでも、いろんなアイデアが出されており、いい方向に変わる兆しが見えているように感じます。特に、熊野古道の入り口であるという部分は、口熊野マラソンとしても、上富田町としても非常に有効なPRになると思いますので、今まで以上に全面的に宣伝いただくことを検討いただければと思います。

最後に、町長に質問させていただきます。

口熊野マラソンにおいて、近年、ランナーの減少などもあり、赤字事業となっていることから、町内からは大会をやめたほうがいいのかという厳しい意見があるのも事実です。しかし、一方で、もっと盛り上げて口熊野マラソンを長く続けてほしいという熱い声も多くいただきます。

このような現状を踏まえ、町長として口熊野マラソンに対して、どのような考えをお持ちでしょうか。また、今後の方針についてどのように考えられておるか、お聞かせください。

○議長（松井孝恵）

町長。

○町長（奥田 誠）

お答えいたします。

今、井溪議員が言われますように、マラソンランナーにつきましては、コロナの影響で全国的にも減少傾向にあると見ております。その中において、地方のマラソン大会より東京マラソンや大阪マラソンのような都会派マラソンに参加するランナーが多くなってきているのも現実でございます。

口熊野マラソンも、今年2月3日、4日に4年ぶりに開催しましたが、参加者は小学生の2キロ、3キロを含め1,868名であり、フルマラソン、またハーフマラソンの参加者は1,636名でした。実際、4年前の参加者と比べれば、2,422名の半数以上のランナーが減少となっております。

このような状況の中、議員からの赤字事業ではないかという指摘もありますように、実行委員会への運営補助金も1,000万以上となっているのが実情でございます。議員が言われますように、マラソン大会をやめたほうがいいのではないかと、また、町民のボランティアの負担が大きいのではないかとというような、実際のそういう意見も私のところへも届いております。

また、この間の友遊フェスティバルが終わった後、マラソンのほうにお金を使うのであれば、友遊フェスティバルの花火を、また別のコロナの間でやった今の生馬の彦五郎のところと岩田、そして市ノ瀬の3か所でもやってもらったら、もっと高齢者の人とかも楽しく花火を見られるのではないかと、そういう意見もいただいております。

実際、今後の方針についてであります。現在、先ほど平尾課長が言われましたように新たな実行委員会の皆さんが様々な取組をしてくれております。私自身は、来年2月開催のマラソン大会へのランナーの参加人数や、また関係者、地域住民並びにボランティアの皆さんの多くの意見など、様々な要素を勘案しながら、次の大会を継続するかどうかについては、そのときに判断していきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

以上でございます。

○議長（松井孝恵）

井溪君。

○1番（井溪港斗）

私、個人的な意見としましては、もう少し盛り上げて、やめるのは簡単だと思うのです。少しでも長くやろうというのが一番重要になってくるかと思っておりますので、実行委員の皆さんの知恵もお借りしながらやっていけたらなというふうに、私個人としては考えています。

現在のように大会が盛り下がっている時期こそ、いつもどおりよりも、かえって注目が集めやすく、逆に大きなチャンスでもあると思います。すぐに結果を出すのは難しいかもしれませんが、今後、二、三年で、これまで以上に飛躍できる事業になることを期待しています。

それでは、次の質問に移らせていただきます。

次に、道の駅くちくまのについて質問させていただきます。

上富田町スポーツセンターや口熊野マラソンは、まちのPRにおいて重要な役割を果たす施設やイベントですが、道の駅くちくまのも今後の上富田町にとって非常に重要な拠点になると考えます。この道の駅が、観光客に町の魅力を効果的に発信し、町内への滞在を促す玄関口としての役割を担うことが、今後の町の発展にとって大きな鍵になると思います。

そこで、小項目3として、道の駅くちくまのの活用と町のPRについてお伺いします。

道の駅くちくまのは、白浜町などへの観光客にとっては、紀勢道田辺・すさみ間の唯一の休憩所として多くの人々が利用されています。しかし、単なる休憩所や通過点としてだけではなく、上富田町の魅力を発信する拠点としての活用が求められているように感じます。

そこで、道の駅くちくまのを今後どのように活用し、町に足を運んでもらうのか。町としての現在の取組や今後の計画をお聞かせください。観光情報を発信するための施設整備など、具体的な考えはありますか。

○議長（松井孝恵）

平尾君。

○振興課長（平尾好孝）

お答えします。

道の駅くちくまの、平成27年7月に、道路利用者の休憩所、また道路情報の提供、それと地域の特産品等の販売、観光やイベント情報の提供を行うことによる地域経済の活性化を図ることを目的に開設をしております。

開設以来、商工会が中心となり、かみとん市を年2回程度開催し、町内外の方々に対し、道の駅の周知を図ってきました。また、観光PRブースを入り口付近に設け、観光チラシや道の駅のスタンプラリーの設置、ジオパークの映像をモニターで放映するなど、観光PRに努めています。また、道の駅からの周遊散策コースとして、その裏の山を利用した眺望の道巡りも来場者の方々に周知を図っており、ちらほらではありますが、歩いている人を見かけます。

令和5年度の道の駅の年間総入場者数は29万5,000人、コロナの影響で一時は

減少しましたが、ほぼ回復傾向にあります。

道の駅全体の年間売上げ、こちらにつきましては1億4,088万2,000円、これは過去最高を記録しています。うち、物産販売につきましては、1億814万2,000円となっています。物販の出店者数、全体で54店舗、うち町内事業者が12店舗です。正直、こちらにつきましては、もっと町内事業者の出店数を増やしていく努力が必要であるというふうに考えています。

いずれにしても、今後も引き続き、道の駅に来られたお客様に対し、上富田町に立ち寄っていただくよう、町の観光協会や商工会とも相談をしながら、よりよい道の駅の活用方法を検討していきたいと考えています。

また、観光情報を発信するための施設の整備につきましては、現在のところ、これといった名案はないわけなんですけど、道の駅の整備基金もありますので、それを活用して今後研究していきたいと思っています。

ただ、今、振興課のほうでは、この正面の入り口横にコミュニティスペース、建物の中ではなくて外になるんですけども、そういったスペースがあるわけなんですけども、そこを何とか観光部門として活用できないかということを課内では協議をさせていただいておりますので、また方向が決まれば、予算等もありますので、相談させていただきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（松井孝恵）

井溪君。

○1番（井溪港斗）

ただいまの答弁で、課題に対して取り組まれていること。また、利用者も増え、売上げに至っては過去最高であることが分かりました。これは大変喜ばしいことであると思います。

しかし、実際に道の駅くちくまのにも私も足を運んでみた際、上富田町のPRに関して幾つか気になった点がありました。現在、上富田の魅力を発信するためのPRは、ふるさと納税のチラシや眺望の道の案内程度で、全体として上富田町のPRがあまりされていない印象を受けました。さらに、設置されているPRチラシの多くが、近隣の他市町村のものが目立ち、上富田町の情報が少ないような気がしました。また、案内場所も、入り口付近ではあるのですが、そのコミュニティスペースですね、おっしゃられている。ここがやや目立ちにくく、観光客には気づきにくいのではないかと感じました。

特に、眺望の道については、私も今回、初めて知って、詳しく知らなかったのですが、少し歩いてみたところ、上富田町が一望できるような高場といいますか、きれいな景色

が見えるような場所もありまして、ハイキングコースとして魅力があるにもかかわらず、認知度が低いように感じます。こちらも、もう少し積極的に周知し、道の駅を訪れる観光客や近隣の住民にも利用してもらうための取組もあっていいように感じます。

道の駅を上富田町のPR拠点として、さらに効果的に活用するために、観光客の目につきやすい場所でのPRの強化や地元の観光資源を積極的に発信する仕組みを整えるなど、改善していく必要はあると思いますが、今後どのようにお考えですか、お聞かせください。

○議長（松井孝恵）

平尾君。

○振興課長（平尾好孝）

お答えします。

確かに、正面玄関を入り、左手のスペースに少し観光ブースがあるだけで、あまり目立たないというのが現状であります。先ほども申しましたが、観光情報を発信するための施設整備、そういった基金もありますので、それを活用して、今後、コミュニティスペースも含めて検討させていただきたいというふうに思っています。

他市町村のチラシについての話も出ました。これにつきましては、他の道の駅との連携の中で、お互いに協力してチラシを置いていこうよというのがありますんで、比率的に言えば、いろんなまちがありますんで、多くなるのは仕方ないかなというふうに思っております。

それと、観光PRの部分につきましては、現在、観光協会でも、協会の取組を組織も含め抜本的に変革していこうということで、かなり熱量を持って取り組んでくれております。今後、観光協会や商工会と相談しながら、道の駅の活用法についても検討させていただきたいというふうに思っております。

最後に、眺望の道についての質問が出ましたので、少し現状についてお話をさせていただきます。

眺望の道は、15年前に、地元の有志の方々と、頂上にあるほけっとさんまでの山道を復活させようということで整備をしたのが始まりであります。道の駅の裏側からスタートし、ほけっとさんまで約2.7キロ、約80分のハイキングコースです。現在は、チラシの作成や看板の設置、こういったものは町の観光協会のほうで担っているわけなんです、実際、地元の方お二人のみでコースの草刈り、倒木の処理、登るときに使うつえがなくなるんですが、その補充、そういったものをしていただいておりますし、それについての行政からのサポートは、申し訳ありませんが、一切受けずに管理をいただいているのが現状であります。

年間の利用者は約50名、地元でもあまり知られてはいませんが、頂上では上富田町や田辺湾が一望でき、道中いろいろな植物が生息しています。

ただ、最近では、管理している人の話を聞いたわけなんです、イノシシやハブが出たり、頂上付近の岩肌、結構、これは砂岩かな、崩れやすいというふうに伺っていますので、そういった安全対策も、今後、人を呼び込むのであれば、していく必要があるというような話も伺っております。

今後、行政として、また観光協会として、この道をどう活用していくか。これは今後の協議とさせていただきますが、先ほどの眺望の道への案内の看板につきましては、その場所、また老朽化もしていますので、それにつきましては本年度中に観光協会のほうで整備をしたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（松井孝恵）

井溪君。

○1番（井溪港斗）

よく分かりました。

道の駅くちくまのは、今後の対策によっては大きな変化も見込めると思いますので、ぜひご検討よろしくをお願いします。

質問は以上になります。

今回の一般質問を通じて、上富田町が持つ観光資源の活用や町のPR戦略について、幾つかの課題や可能性について意見を交わすことができました。

上富田スポーツセンター、紀州口熊野マラソン、道の駅くちくまのは、それぞれが町の発展に欠かせない大切な資源であり、これらをさらに有効活用することが町の魅力を対外的に発信し、地域の活性化につながると確信しています。

また、今回の議論を通じて、既に進められている取組の中にも改善の余地があり、これからの可能性を感じました。今後の発展に向けた取組を期待しています。

町の未来を考え、継続的に努力することが、上富田町のさらなる成長にもつながると思います。今後も町全体が一丸となって課題に取り組み、地域全体が発展することを強く願いまして、これで私の一般質問を終了させていただきます。

○議長（松井孝恵）

これで、1番、井溪港斗君の質問を終了します。

暫時休憩いたします。

休憩 午前11時11分

再開 午前 11 時 11 分

○議長（松井孝恵）

再開します。

引き続き、一般質問を続けます。

9 番、吉本和広君。

吉本君の質問は一問一答方式で、まず、がん患者アピアランスケア支援事業実施についての質問を許可いたします。

○9 番（吉本和広）

日本共産党の吉本和広です。よろしくお願いいたします。

和歌山県では、がん患者やがん経験者のがん治療に伴う心理的・経済的な負担を軽減するとともに、社会参加を促進し、療養生活の質の向上を図ることを目的に、ウィッグ等の医療用補正具の購入費を助成する市町村を支援する和歌山県がん患者アピアランスケア支援事業を実施しています。和歌山県下の 23 以上の市町村が実施しています。

アピアランスケアとは、医学的・整容的・心理社会的支援を用いて、外見の変化を補完し、外見の変化に起因するがん患者の苦痛を軽減するケアです。

具体的には、ウィッグ（全頭用）が 2 万円、乳房補正下着 1 万円、人工乳房、人工乳頭、左右各 2 万円の補助があります。購入費用の 2 分の 1 または先ほど述べた金額のいずれか低い金額となっています。

この県の支援事業は、他の補助制度のように町が 2 分の 1 持たなければならないなどの町負担はありません。

乳がんで抗がん剤治療をされている町民は少なくありません。上富田のある医院でも、専門医が来る日は患者が多く来られていると、治療されている方から聞きました。抗がん剤を投与すると、食べ物の味が変わり、甘いものでも苦くて食べられない苦しい状況が続きます。加えて、髪の毛が抜け落ちます。

アピアランスケアは、ウィッグ、人工乳房などで外見の変化を補完し、外見の変化に起因するがん患者の苦痛を軽減するケアです。他府県でも行われている素晴らしい取組です。

県からの通知は令和 5 年 2 月に来ているのですから、どんなに遅くとも上富田町でも令和 6 年 4 月にすべきものですが、実施されていません。7 月初めに実施するよう申し入れましたが、2 か月たった 9 月初めに聞くと、まだ実施されていず、来年度の令和 7 年を予定しているとのことだったので、4 月に遡って実施することを県は認めている

ので、4月に遡って再度実施するよう申し入れましたが、どうになりましたか。

○議長（松井孝恵）

福祉課長、木村陽子君。

○福祉課長（木村陽子）

お答えします。

議員が言われておりますように、がん患者アピアランスケア支援事業は、令和5年度より県から町への補助事業として実施されており、令和5年度の県内の実施市町村は年度途中からの実施も含め11市町でありましたが、現在では年度途中からの実施も含め24市町が実施しております。

また、県が示している金額内であれば、全額県が補助することになり、早期に取り組むことで対象となる方への支援につながるようになります。

県から補助を受けるには、町が支援事業を実施することになり、要綱の制定や予算措置を行わなければなりません。

上富田町では、現在のところ実施はできておりませんが、この事業を行うことで、がんの治療を受けた方の心理的・経済的な負担の軽減により社会参加を促進し、療養生活の質の向上が図れるものであるため、できるだけ早期に実施していきたいと考えております。

私からは以上となります。

○議長（松井孝恵）

町長。

○町長（奥田 誠）

お答えをいたします。

上富田町としましても、この事業については以前から実施についても検討しており、近隣の実施状況などの様子を見ながら、令和7年度の実施に向けて進めておりましたが、先ほど課長が説明いたしましたような内容を勘案しまして、県の支援事業と同じ内容で、時期を令和6年12月議会で補正予算を計上し、可決されれば令和6年4月に遡って補助が出るように体制をつくりたいと考えております。

準備としましては、先ほど言いましたように、要綱案の作成や治療を証明する関係書類、請求書などの作成、医療機関への説明などを行う予定となっており、町広報誌やホームページの掲載、医療機関へのチラシの配付などを行い、周知していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（松井孝恵）

吉本君。

○9番（吉本和広）

今後、このように他町村に後れることのないように対応していただきたいと思います。

上富田町の職員さんは誠実に仕事をされていると私は思います。この後れは、残業しなければ通常の業務がこなせない多忙さから来ているのではないのでしょうか。同規模の自治体に比べ、判断を伴う責任ある事案を担う正規職員が少ないのが、他市町村に比べ対応が遅れる原因であると私は考えます。

職員は、スーパーマンではありません。日本共産党は、今の社会で奪われている自由な時間を働く人の手に戻そうと呼びかけています。仕事に縛られる時間を抜本的に短くし、誰もが人間らしく生きられる、それが、日本共産党が目指す社会です。

正規職員を増やすことが、町長、必要ではありませんか。

○議長（松井孝恵）

町長。

○町長（奥田 誠）

正規職員につきましては、今、吉本議員言われますように、この部分についての職員が足らなかったとか、そういう形じゃ、私は考えておりません。

実際、今考えておりますのは、定員適正化の計画があります。これについては、令和5年度から令和10年度までにおいて職員を10名増やして、今のもともとの130名から140名に増やす計画をしておりますので、その部分について、今後この職員の対応について行っていきたいと思っております。

以上です。

○議長（松井孝恵）

吉本君。

○9番（吉本和広）

住民サービスの向上と職員の健康を考えて、職員を増員することを重ねて求めて、次の質問に移ります。

（「議長」と町長呼ぶ）

○議長（松井孝恵）

追加の答弁ですか。

（「そうです」と町長呼ぶ）

○議長（松井孝恵）

町長。

○町長（奥田 誠）

今、言いますように、吉本議員、要望いたしましてというよりも、町としたら令和10年度までに140名に持っていくますということを言っていますんで、その辺は理解していただきたいと思います。

以上です。

○議長（松井孝恵）

吉本君。

○9番（吉本和広）

その辺は理解しております。できるだけ早く実現していただきたいということです。

それでは、次の質問に移ります。

○議長（松井孝恵）

今のはこれでいいですか。

○9番（吉本和広）

これでいいです。

○議長（松井孝恵）

次に、小・中学生のスポーツクラブの環境整備についての質問を許可します。

吉本君。

○9番（吉本和広）

4年ほど前から、中学校の校長先生にクラブ活動の施設も含めて学校の要望を聞かせていただいています。また、先日、PTA会長さんともお会いして話を聞かせていただきました。

4年ほど前に、校長先生は、卓球部が市ノ瀬の体育館まで行かないと十分な練習ができない。しかし、日が暮れるのが早い季節には、南紀の台の子供たちの帰りを考えると練習終了時間よりも早く終わらなければならない、始めてもすぐに遠い子供たちは練習を終わらなければならないので、練習が十分できないと話されていました。

職員会議で、クラブ活動の学校としての一番優先する要望は卓球部の練習施設を学校内に造ってもらうことと意思統一していると話されていました。教育委員会にも伝えていると話していました。その後、教育委員会の担当者と話をしましたが、プールの跡地の駐車場にプレハブを建てることも一つの案であると話されていました。

先日、中学校の校長先生と話をしましたところ、体育館を建設して58年を経ている。町は、避難所として今の体育館に空調を入れるよりも新築したときに空調を入れるほうが無駄もなく合理的である。学校新築よりも、先に朝来小学校並みの広さにしてもらい、その体育館の2階に卓球施設を造るほうが合理的だと話されていました。

南海トラフの災害時、避難所への避難者1,900人を避難させる場所が足りないの

ですから、広くて空調のある大きな体育館は、住民にとっても必要で、避難所確保の観点からも早く必要です。

また、校長先生も、今の体育館は狭く、男子バスケ、女子バスケ、女子バレー 3 組のうち、2 組が体育館を使い、1 組は外で練習するというローテーションで回しているが、2 つに分けても狭く、練習がしにくいので、大きくなると練習も充実すると話されていました。

P T A の会長さんも、上富田中学校は、田辺西牟婁で最も人数が多く、多分、紀南地方で一番多いんだと私は思いますが、田辺市の中学校は、この 1 0 年で 3 0 % ほど子供の数が減るが、上富田中学校は 1 0 % も減らないので、子供たちの教育の環境整備を早く進めてほしい。卓球部の子供たちが練習できるよう早く新設してあげてほしいと話されていました。

プール跡地は、教育委員会のものではなく、町の持ち物です。

先日、教育長さんと懇談しました。教育長さんは、町長は、今回の避難所空調設備の中で、中学校の体育館については、本来は校舎の新築後、体育館の建設になるが、先に体育館を新設するとしている。研究はしているが、まだ計画にはなっていない。大きな予算を伴うので、町の判断によると話されていました。

卓球部は、何年もの間、十分な練習ができず、子供たちは辛抱してきました。プレハブの卓球施設を造るのか、防災の観点から、体育館の建設を早め、できるだけ早く卓球の練習ができるよう、どちらかの判断を下すべきではありませんか。どのようにお考えですか。

○議長（松井孝恵）

教育委員会事務局長、瀬田和哉君。

○教育委員会事務局長（瀬田和哉）

お答えいたします。

ご質問の件につきましては、建物の建築年数なんですけれども、先ほど言われましたように校舎が昭和 4 0 年、ほんで屋内運動競技場につきましては昭和 4 1 年建て、途中で耐震改修も行ってございます。長寿命化のことも考えましても、あと約 1 0 年前後かなというふうに考えてございます。

もちろん、今、今年度補正予算で計上しました小学校同様、災害時の避難所としての利用も視野に、空調設備を整えた屋内運動場の建て替えを検討しているところでございます。

ただ、町の財政負担のこともございまして、現在、当局側では、各事業ですね、ほかにも事業がございますので、優先順位について協議中でございます。でき得る限り、災

害のこともございますので、優先順位を立てて考えているところでございますので、今、この時点で、はっきりした建て替え時期については、ちょっと答弁はできませんが、早めに建てたいというふうには考えていきたいと思えます。

また、建て替えに当たりましては、学校側の要望、これにつきましては、卓球だけでなく、ほかの球技のこともございます。建築基準ですね、学校の基準に応じた建物、最低それは確保せんと、補助金のほうももらえませんが、そういったところも含め協議してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

○議長（松井孝恵）

吉本君。

○9番（吉本和広）

町長に伺います。

町も課題を認識していて、できるだけ早期に体育館が新設できるよう考えていただいているというふうに考えてよろしいのですか。

○議長（松井孝恵）

町長。

○町長（奥田 誠）

お答えします。

やはり、先ほど瀬田局長のほうからもありましたが、建て替えについては順次検討しておりますが、予算の関係上もありますので、それをいつ今やるということまでは、名前はできませんが、建て替えについては協議して進めていく方向性は持っております。

以上です。

○議長（松井孝恵）

吉本君。

○9番（吉本和広）

課長のほうから、できるだけ早く造っていきたいというお話がありましたので、ぜひできるだけ早く対応していただけるよう期待して、次の項に移りたいと思えます。

○議長（松井孝恵）

すみません。ここで13時30分まで昼食休憩といたしますので、暫時休憩いたします。

休憩 午前11時28分

再開 午後 1時27分

○議長（松井孝恵）

再開します。

午前中に引き続き、一般質問を行います。

9 番、吉本和広君。

○9 番（吉本和広）

それでは、質問を続けます。

3 年ほど前に、上富田中学校のソフトテニス部の生徒さんが、私が会長をしている上富田ソフトテニスクラブの練習に来るようになりました。中学生から、生馬橋下のテニスコートがなくなり、1 年生を含め男女で部員が約 90 人もいるので、学校の 4 面では練習ができない。生馬橋下にあったようなテニスコートを増やしてほしいと、来ていた 8 名全員から要望を受けました。

また、学校長とソフトテニスの顧問の方からも話を聞かせていただきました。男女の顧問の先生は、テニス経験もあり、指導もされていましたが、人数が多く、相手と打ち合うラリーもできず、みんながボールに触れるようにするには、その場にボールを落として 1 球のみ打つ練習しかできない。1 年生は、3 年生が引退するまでボールが打てず、筋トレ中心になる。試合が近づいても、校内試合も人数が多く、回数できない。1 人当たりの練習量が少なくて上達が難しい。テニスコートを増やしてほしいと話されていました。

先日、何人かの子供たちが自分たちでスポーツセンターを借りて練習していました。その保護者の方々も、人数が多いのに中学校のコートが少なく練習できないと話されていました。勝ちたいので、みんなで自主練すると、子供たちがコートを取った。子供らが勝ちたいと言うんですと話されていました。

先日、育友会の会長さんに話を聞かせていただきました。育友会の会長さんは、直接聞いてはいませんが、テニス部の保護者に聞いたら、皆さん、テニスコートが少ないので練習できていないと言われるでしょうと話されていました。

私は、田辺の中学校の何校かから、5 校ですけれども、依頼を受けて、テニスを教えに行きましたが、女子テニス部だけの学校で 10 人ぐらい、多くて 15 人で、テニスコートは 2 面、男女ある場合は合わせて 20 人から 30 人ぐらいで、テニスコート 4 面です。上富田中学校の 3 分の 1 の部員数ですが、コート数は 4 面で一緒です。テニスは相手と打ち合うラリーが最も重要です。テニスの楽しさは相手とのラリーです。

ある中学校に 10 回ほど指導に行き、顧問の先生が教えられるように、大事にする二、三点だけ先生に教えて、特に腰を落としてラリーの数を数えてミスなく何球打てるよう

になるかアドバイスをしました。先生は、きちんとその練習を続け、秋の大会では団体戦でノーシードから決勝まで進んで、子供たちは生き生きと試合をして大喜びしていました。

上富田中学校の生徒さんは、コートが人数に合うだけあれば、指導者もあり、多くの子供が切磋琢磨して、楽しく練習をして、結果もついてきて、よりスポーツが楽しくなるでしょう。校舎の隣接に土地を購入する予算が高くてなければ、岩田公園そばの河川敷に2コートテニスコートを造れば、それほど遠くありませんので、以前のように男女が学校と岩田公園に分かれて交代に使えます。

思春期に自分のやりたい勉強、クラブ活動に熱中することは、とても大切なことです。生徒と保護者の要望を聞き入れてテニスコートを増設すべきではありませんか。回答をお願いします。

○議長（松井孝恵）

教育委員会副局長、吉田忠弘君。

○教育委員会事務局副局長（吉田忠弘）

お答えいたします。

議員のご説明にありましたテニス部の活動人数は、3年生が引退して、1・2年生、53人となってございます。

学校敷地での曜日ごとの活動であったり、また、スポーツセンターに通う生徒などが安全に通行できるよう、町では歩道未整備区間を蓋つき水路への改修を進めておりますので、スポーツセンターを有効活用する方法でご対応いただきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（松井孝恵）

吉本君。

○9番（吉本和広）

校長先生に伺うと、平日、学校の授業が終わって、掃除をする子は、着替えて学校を出るのが3時50分になる。かばんとラケットと制服を持ってスポーツセンターに徒歩や自転車で行くのは、遠く、急な坂道が続き、時間がかかり、始める時間が遅くなり、早く終わる季節は4時30分までとなっているので、移動時間を含め40分しかなく、着いても全く練習できない。校長先生は、平日の活用は無理であるとおっしゃっていました。

また、前に使っていた生馬橋の河川敷にあったコートなら、学校から5分で行けるので、活用はできた。岩田公園ぐらいまでなら、同様の時間で行けるので、活用ができると話されていました。

授業のある平日に、十分練習できる環境でテニスを楽しみたい。そして、うまくなりたいと、子供たちは願っているのです。保護者もその願いをかなえてやりたいと思っているのです。その願いに応えるべきではありませんか。

○議長（松井孝恵）

吉田君。

○教育委員会事務局副局長（吉田忠弘）

お答えいたします。

ご質問にありました岩田ふれあい公園の河川占用区域の活用も含めて、今後、条件に合う場所を研究してまいりたいと考えておりますので、以上、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（松井孝恵）

吉本君。

○9番（吉本和広）

子供たちが非常に願っておりますので、早急に検討をしていただけますでしょうか。

○議長（松井孝恵）

吉田君。

○教育委員会事務局副局長（吉田忠弘）

岩田ふれあい公園の河川占用区域については、他の団体の占用期間もございますので、その分を見極めながら研究してまいりたいと思いますので、以上、よろしく申し上げます。

○議長（松井孝恵）

吉本君。

○9番（吉本和広）

ぜひ、使っている方とも協議をしていただいて、できるだけ早く実現できるよう期待して、次に移りたいと思います。

以前の質問で、スポーツセンターを町民が活用できていないことについて質問しました。

質問の内容は、合宿以外の予約は2か月以内となっておりますが、合宿の予約は2か月以上前から、極端に言いますと1年以上前から、予約をして施設を先に押さえることができることになっています。

町内の少年野球チームや田辺ボーイズが申し込んでも、合宿が入っていて予約が取れません。12月頃だけ、合宿が入らないので、少年野球チームは1回だけ使えるだけだと話していました。調査でもそうなっていました。

町の税金で運営している施設なので、町民が活用できるようにすべきであると質問しました。副町長さんは、町民も使えるよう合宿と町民の活用のバランスを取るようにすると回答されました。

昨年、体育協会で各スポーツの団体から要望を聞く会を持ちました。知り合いの生馬の少年野球の事務局が来ていたので、終わって、その知り合いともう一人の田辺ボーイズの野球チームの方にスポーツセンターの使用について聞きました。

少年野球の方は、12月に1回だけしか使えない。シーズンの期間は月1回使いたいと話されていました。朝来パワーズの監督さんにも先日伺うと、スポーツセンターの野球場で練習や試合を行うと子供たちのモチベーションが上がる。町内の3つの少年野球チームは、3つのチームが集まって、上富田ひょうたんオールスターズとして、6月から11月ぐらいまで月に1回程度、丸1日練習と試合をしているので、6月から11月の期間、月1回程度、計6回程度使いたいと話されていました。

田辺ボーイズの方は、岩出市にある岩手ボーイズ主催の県外チームも参加する大会で、紀三井寺、マツゲン球場、田辺球場、上富田スポーツセンターをはじめ、県下の多くの球場を借りて試合をしています。7月の2日間と12月の2日間、分散した会場の一つとして、スポーツセンターの野球場を毎年使っていますが、田辺ボーイズさんが使っているわけではありません。地元田辺ボーイズさんは、スポーツセンターの球場をほとんど利用できていない状況です。年間休まず練習しているので、できれば月2回、駄目なら月1回使えるようにしてほしいと話されていました。

ウエルネスの責任者の方ともお話をしました。責任者の方も、上富田町の地元地域のスポーツの発展のために、地元にも活用してもらえようと言っておられます。副町長さんが言われたように、合宿とのバランスを取るべきではないでしょうか。町民が使えるように、上富田ひょうたんオールスターズ、田辺ボーイズと町が話し合って日程を決め、例えば、月に1度は土日に合宿を入れず、町内の少年野球チームや町内の子供も入っているボーイズに配分して利用できるようにする。それ以外の月3回から4回の土日は合宿等で利用するようにすれば、バランスの取れた利用になるのではないのでしょうか。

中学校の地域移行した上富田軟式野球クラブからも、雨天のときに雨天練習場が使いたいという要望もあるそうです。これもまた検討する必要があるのではないのでしょうか。

具体的に質問いたします。

少年野球のひょうたんオールスターズが6月から11月まで6回程度使用できるように、ひょうたんオールスターズの関係者と調整するべきではないですか。

2点目、田辺ボーイズが月1回程度の利用ができる方向で、町と田辺ボーイズと日程

等の調整を行うべきではないですか。

3点目、上富田軟式野球クラブから要望を聞き、スポーツセンター使用の要望があれば、話し合うべきではないでしょうか。

その3点について、お答えください。

○議長（松井孝恵）

振興課課長、平尾好孝君。

○振興課長（平尾好孝）

お答えします。

事前の質問の中では、少年野球クラブ等のスポーツセンターの活用についてということでしたので、調べていたんですけれども、質問の内容がちょっと変わりましたので、今のを聞いたら。ちょっと、今の質問の内容を3点答えたらいいんですね。そういうことですね。はい、分かりました。

また、オールスターズの関係、ボーイズの関係、それと軟式野球クラブの関係、全部言えることなんですけれども、実は、私どもとウェルネスツーリズム協議会、地域のそういった方々が使い勝手が悪いよというのも聞いていまして、7月にスポーツセンターでちょっと会議をしました。

打合せをして、今後は12月か11月ぐらいに、次年度の予約を入れる前に一回打合せをしようという話もしていますし、野球チームだけ、例えば、この間、町と提携を結んだ和歌山ウェイブスさんもありますし、中学で地域移行した上富田クラブもあります。少年野球も3チームあります。ボーイズもあります。そういった方々を一回呼んで、その意見を聞きたいと思っています。

僕らの中では、地域のスポーツクラブ、野球に限らず、サッカー、バスケット、いろいろあるんですけれども、そういったクラブの意見を担保するように、毎年、吉本さんが今言われていた体協の会議、僕も実はサッカーの代表で出ていたわけなんですけれども、その場では僕も意見を言いました。

その場では、野球の人の意見はなかったです、そういった意見は。吉本さんは、その会議が終わった後に、文化会館を出るときに伺っていて、今言っていたんですけれども、できれば、みんなのおるオフィシャルの場で、そういった意見は出していただけるように、僕のほうからもそういった方たちに、ちょっとグラウンドの使い勝手について何かないですかという意見を聞きたいかなとも思っていますので、それを聞くのと、11月か12月ぐらいに皆さんを集めて一回聞かせていただくということをさせてもらおうと思っています。

参考ですけれども、町内、町外の利用者のバランスという話が出ました。令和5年度

のスポーツセンターの利用者数が１０万３，２９７名、うち町内が５万８，４０７名で５７％。だから、野球だけで見ればという話だと思うんですけども、全体的に見れば、サッカー、ラグビー、テニス含めて５７％の町民の方が使っていただいております。そこはもうお分かりだと思うんですけど。

実は、令和３年に、総合的なスポーツ体育施設ということで、教育委員会のほうから町長部局の振興課のほうに移管しています、スポーツセンターの管理が。それもお存じだと思います。この移管した理由というのは、社会的な社会体育施設だけではなくて、やっぱり総合的なスポーツ施設として今後は取り扱う必要があるかなということで、移管をさせていただいております。

先ほど井浜議員の質問にもありました。町として大切な観光財産という話が恐らく出たと思うんですけども、やっぱりそこのバランスを取りながらやっていきたいというふうに思いますんで、まずは１０月、１１月の野球関係者との意見を聞きながら検討させていただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（松井孝恵）

吉本君。

○９番（吉本和広）

私も、その利用の状況については把握しております。テニスコートは一番町民がたくさん使っていますし、サッカー場も町民も使っております。ただ、野球に関しては地元チームが使えていないというのが今の現状です。

確かに、体育協会の会議で出してもらえたらよかったんだと思うんですけども、初めて来て、なかなかそんな要望を言う場やと思うわなんだというのが率直な感想で、言ったらよかったのと言うたんですよ。言いたかったんやけどよう言わなんだんやという話があって。でも、詳しく聞いてみると、やっぱりそれだけ要望があるわけです。せっかく税金で上富田町の野球場を造っているわけでしょう。そしたら、それは外の人を使うことも大事ですけども、やっぱり町民が使えなかったら、これはおかしい話ですよ、はっきり言って。ほんで使いたいと言っておられるわけやからね。

やっぱり副町長が言われたように、さっきも振興課長が言われましたけれども、外の人に来てもらうという役割もあるし、やっぱり町民が使うという２つの役割を兼ねた施設ですから、片一方だけに偏ってしまうというのは、これはバランスがよくないわけですね。

ですから、野球に関してもサッカーと同じように町民の方が使えているということちゃんと担保するということだと思うんです。ですから、話合いに当たっては、地元チ

ームが活用できる方向で話し合っていただけですか。

○議長（松井孝恵）

副町長、山本敏章君。

○副町長（山本敏章）

先ほどからちょっと度々名前が出るんで、質問にお答えしたいと思うんですけども、基本的には、今、平尾が言うたように、今年の間には、お互いに話し合いすることなんで、そこは平尾に任せてやってほしいなと思っていますんで、よろしくお願いします。

○議長（松井孝恵）

吉本君。

○9番（吉本和広）

話し合うのはええですよ。だけど、話し合いというのは、相手の要望、使えていない要望を、使えるということで、どの程度使えるようになるかという。いろんな日程上のことはあると思いますよ。でも、やっぱり町民にも使ってもらおうという方向で話し合うということであるのかどうかというのをちょっと。

○議長（松井孝恵）

副町長。

○副町長（山本敏章）

話し合うということは、相手の要望を聞いての話し合いなんで、当然そのことも含んで話し合うということで、ご理解していただきたいと思います。

だから、要望があれば、要望を受けて、その受けられる範囲であれば、それは当然やっていくわけですから、それが話し合いだと思っていますんで、そのあたしは振興課長のほうで対応しますんで、よろしくお願いしますと思います。

○議長（松井孝恵）

吉本君。

○9番（吉本和広）

だから、その話し合いの前提が、バランスを持ってということ言われているわけやから、バランスを持ってですよ、ほんなら、ほかの競技はある程度バランスが取れていると思いますけれども、やっぱり野球場について、今バランスが取れている状況ではないと思うんで、その辺のバランスをやっぱり使えるような方向での話し合いというふうに捉えていいのかということだけ確認したいわけです。

○議長（松井孝恵）

町長。

○町長（奥田 誠）

お答えをいたします。

今、副町長もそうですし、平尾のほうからも話がありましたように、野球との話合いが今までできていなかった状態でありますので、今後は野球のほうも話合いをしながら進めていくということで。

今、吉本議員言われますように、要望を全て受け入れるというわけじゃないんで、その辺は協議をしながら、実際、野球場のほうも、西濃運輸さんとかいろんなところも、終わった後、来年度の予約も入れてくれていますし、そういうところもいろいろ加味しながら協議していきたいと思いますので、今後は話合いをしながら使えるような形で方向性を出していきたいと思います。

以上です。

○議長（松井孝恵）

吉本君。

○9 番（吉本和広）

今、話合いをしながら使えるような方向でと言っていたんで、その最後の言葉が、私は、はっきり言っていたかったかかったということなんで、今言っていたんで、そのような方向で話合いを持っていただけということなので、その方向でお願いしたいと思います。

次の質問にいきます。

田辺ボーイズは、上富田の河川敷で町内の中学生も参加して活動しています。田辺ボーイズの主催で、スポーツセンター野球場で、練習試合を行うことが、たまにあると聞きました。4チームであれば、ボーイズは半分しか試合をしていないので、町外料金であるのは仕方ないと思っておられます。しかし、町外のチーム2チームと3組で練習試合をする場合、町内チームが3試合中2試合をしているので、町内料金にしてほしいと言われています。無料にしろと言っているわけではありません。町外の利用者の利用料が引き上げられ、負担が大きくなりました。町内の中学生も加入している地元チームであるのですから、2チームを招いて試合をする場合は町内料金を適用してあげていいのではないのでしょうか。

和歌山県田辺西牟婁地方の白浜町に拠点を置く中学校サッカークラブチーム、カナリーニョが、夜ナイターを使っていますが、町外料金で、利用料は本来、年間20万円程度ですが、夜ほぼ使っているということで、約半額の10万円程度にしている。町営のときからそうなっていて、それを引き継いでいると、ウェルネスの責任者に聞きました。

野球場は、ナイターがなく、夜使いたくても使えません。ボーイズさんが使えるのは

昼間で、学校のない土日となります。土日多く使いたくても合宿で使えない状況です。

たくさん利用できるナイターのあるサッカー場は、町外のスポーツクラブであっても半額になっているのですから、使いたくてもあまり使えない地元ボーイズさんが2チームを招いて行うときは、町内料金か、町外料金の半額か、どちらかを適用するのがサッカーチームとの格差をなくすことになるのではないですか。

また、町内の中学生も参加する地域クラブが体育館を土日活用しても無料となっています。スポーツセンターは町内料金の半額で、体育館は無料というのは、平等ではありません。町内に拠点を置いて地元の中学生在が使う場合は安いほうに合わせるべきではないですか。保護者の負担を減らすべきだと私は考えます。

第2の大谷を夢見る子供たちが希望を持てるよう、田辺ボーイズさんが町外の2チームと3組で試合する場合、町内チームが2試合しているのですから、町内料金にしてほしいという要望は取り入れるべきではないでしょうか。答弁をお願いいたします。

○議長（松井孝恵）

平尾君。

○振興課長（平尾好孝）

まず、利用回数については、先ほども回答させていただきましたけれども、11月から12月に野球の関係団体を呼んで意見を聞いて、こちらの意見も言って調整。バランスとは、どのぐらいのバランスが一番いいバランスか、その辺はもうこちらに一任していただきたいと思います。

それと、今言うた試合数とか町内料金、町外料金の話ですけれども、まず町外団体、町内団体の取扱いですけれども、町内団体の定義は、1団体当たりおおむね半数以上ある団体が町内団体扱いになります。まず、これを一つ押さえてください。その団体が自分のところだけで練習する。もしくは、町外の団体を1チーム呼んで一緒に練習試合をするとか合同練習をする。これも町内団体扱いにしています。それは町内団体と町外団体が、おおむね2分の1が町内団体ですよという扱いで、そういう扱いにさせてもらっています。

吉本さんが言われるように、町内団体1チームと町外団体が2チーム以上の3チーム以上になった場合、これはもう町外団体扱いにさせてもらっています。その線引きは試合数によって決まるものではないと思いますので、ご理解ください。

○議長（松井孝恵）

吉本君。

○9番（吉本和広）

でも、地元の中学生在が入ったところがやっているわけですから、負担をできるだけ減

らしてあげるとというのが、やっぱり町内の子供たちが参加する、それも大人ではなくて中学生ですから、その辺も再度検討いただけたらなと思うんですけども、どうでしょうか。

○議長（松井孝恵）

平尾君。

○振興課長（平尾好孝）

今のところは、その方針は変える予定はありません。

以上です。

○議長（松井孝恵）

吉本君。

○9 番（吉本和広）

また、話合いの中で、そういう話も出るかも知れませんので、話を聞いてあげて、また検討していただければということを申して、次へいきます。

それでは、次の質問に移ります。

○議長（松井孝恵）

次に、巨大地震を想定した避難者対策の見直しについての質問を許可いたします。

吉本君。

○9 番（吉本和広）

9 月 1 日は防災の日でした。テレビでも防災対策の必要性を訴える番組が多くありました。

8 月 8 日、宮崎県で地震が発生し、政府は初の巨大地震注意を発表しました。政府の地震調査委員会の長期評価によると、南海トラフ巨大地震が 30 年以内に起こる確率は 70 から 80 % です。震度 7 の揺れが 127 市町村で起こり、10 メートル以上の津波が 79 市町村に到来するとされています。

東京大学地震研究所の加藤愛太郎教授は、南海トラフではプレートが年 5 センチの速度で沈み込んでいることから、前回の地震から約 80 年が経過した現在、約 4 メートルの滑りを発生させる地震が想定震源域のどこかで起こり得る可能性があると指摘。安政と昭和の地震の間隔が約 90 年だったことも指摘しつつ、ひずみは十分にたまっており、地震は近づきつつある。注意してほしいと話しています。

内閣府から、能登半島地震の災害応急対応の自主点検レポートが出されています。その中に、被災地への進入・活動の困難性が記載されています。次のように書かれています。

半島という地理的条件から、被災地への進出経路が限られ、かつ、地震による道路の

寸断、地盤の隆起や港湾の被災などにより、陸路や海路での人員等の速やかな進出が困難な状況となった。自衛隊輸送機——ヘリコプターですね——での進入となり、陸路以外での人員・資機材等の投入となったことから、持ち込むことができる資機材に制限が生じたほか、現地入り後の移動や活動に時間を要した。高速道路を含め道路が寸断されたということです。

1 か月以上の前ですが、テレビで、能登半島地震から学ぶという番組が長く流されていました。国土交通省——国交省とこの後は省略します——国交省が、能登半島地震での高速道路等の崩壊についての研究をまとめた内容が詳しく紹介されていました。道路の専門家が、全て調査したわけではないが、日本の道路の4分の3は盛土で造られていると説明していました。

国交省の調査で分かったことは、今回の能登半島地震での高速道路の崩壊は、山を削って、その土を低い谷に埋めた盛土で地滑りが起きて、道路が崩壊した。特に、水が盛土にたまりやすい場所が大きく崩れた。能登自動車道、高速道路ですけれども、のと里山海道、輪島道路、穴水道路区間では、沢埋めの高盛土を中心に多くの盛土の被災が確認された。

のと里山海道においては、平成19年の能登半島地震で大規模崩壊して、その後、排水対策を施した復旧箇所においては、多くの箇所において災害が軽微にとどまった。排水対策が取られていない箇所は、震度6弱から6強で崩壊に至ったということです。

テレビで、国交省が模型をつくり、行った実験映像を流して、崩壊するメカニズムを明らかにしていました。また、ほとんどの高速道路が水抜き工法で造られていないので、少しずつ工事を進めるが、場所が多く、なかなか進まないとのことでした。

南海トラフ巨大地震で、静岡から九州南部までの広範囲で高速道路が崩壊する可能性があります。能登半島地震で震度6弱から6強で高速が崩壊して孤立、3か月たっても片側通行の一方通行でありました。それ以上の震度7の和歌山県では、近畿自動車道、阪和高速は、それ以上の崩壊で、紀南地方は能登半島以上に長期に孤立化するでしょう。

今回の半島地震から学ぶべきものは、都市部のように進入する道路が多数ない半島は、少ない道路が崩壊して孤立するということです。国交省の調査からも明らかになっています。そうすると、食料、水は、ヘリコプターによる空路輸送になるでしょう。能登半島では、奥能登という地域に限定されたため、4日目におにぎり、水などの食料が空輸されました。

地震は季節を選びません。今、異常気象で、5月から10月まで半年間が夏のような状況です。夏に地震が起これば、作ったものを腐らないように保冷して空輸するのに、どれだけの人と準備期間が必要になるでしょう。それも静岡から九州南部の広範囲の多

数の被災地に運ぶことになる。どれほど大変で時間がかかるかは想像できるでしょう。食料がいつ届くか、次にいつ届くか分からない状況が予想されます。

能登半島地震から学ぶことは、道路が寸断されるということです。上富田町地域防災計画にある避難者数や、避難所へ避難者数が出るという予想した時系列での避難者への応急対応の計画を今つくる時です。最大の被害を想定していれば、それ以下の場合も対応できます。

南海トラフ巨大地震で、上富田町の家は全壊が1,400棟、18%に当たります。半壊が1,900棟、25%に当たります。家に戻れない全壊・半壊が計3,300棟、全ての家の43%です。半数近い家が住めない状況となります。避難者は1週間後3,700人、避難所への避難者は1週間後1,900人となっています。

まず初めに、何点か質問します。

1週間後で見ると3,700人避難者がいて、避難所に避難する方は1,900人、残りの1,800人、1,800人は、ほぼ避難所に来る数と同じですが、この1,800人は、全壊・半壊しなかった親戚の家に身を寄せる方が多く、そのほか、避難所よりも広い倒壊しないビニールハウスや倉庫に避難する人だと想像できます。

大阪の津波が5メートル、震度6弱から6強が京阪神でも起こる。能登半島でも、私は金沢に泊まりましたが、金沢は何の被害もなく、観光客でにぎわっていました。能登半島地震では、金沢に移動・避難すればよかったが、巨大地震の場合、既に1,800人が親戚等に避難しており、近畿を含め広範囲が被災すれば、県外へ避難できる人も少なく、また、道路が寸断されていて、県外への避難にも時間がかかります。避難所に避難した人の数があまり減らない状況で、避難生活は長期化するでしょう。

マスコミ、専門家が、南海トラフ巨大地震では避難生活は長期化すると言っています。避難生活は長期化するとお考えですか。

○議長（松井孝恵）

総務課課長、十河貴子君。

○総務課長（十河貴子）

お答えいたします。

南海トラフ巨大地震の震度予測は、最大で震度7、上富田町の大部分で震度6強の地震が発生することが予測されています。能登半島地震の状況から見ましても、上富田町でも被害は甚大となることが想定され、避難生活が長期化する可能性は高くなると考えております。

以上でございます。

○議長（松井孝恵）

吉本君。

○ 9 番（吉本和広）

上富田町にあるホテルに国の災害時の避難所としての制度を利用した避難所依頼をすると、町長は言われていました。私も、白浜町はホテルと協定を結んでいるので、上富田町のホテルを訪問してから質問しようと思っていましたが、町長のほうから行うと言われたので、質問はしませんでした。契約は済んだのですか。何人収容できると考えていますか。

○議長（松井孝恵）

十河君。

○総務課長（十河貴子）

お答えいたします。

現在、ホテルと協議中ございまして、協定の締結にまでは至っておりません。

以上でございます。

○議長（松井孝恵）

吉本君。

○ 9 番（吉本和広）

早急な話し合いをして締結が必要だと、私は考えます。協定を締結するという仕事も、相当な時間を要する仕事となると思います。

次に、巨大地震の場合、教室を使うことになると、前回話されました。1週間後1,900人が避難所に避難するとなっていますが、学校の教室を使わないで全避難所に段ボールベッドを入れると1,200名と話されていましたが、教室を活用すると何人段ボールベッドで収容できますか。

○議長（松井孝恵）

十河君。

○総務課長（十河貴子）

お答えいたします。

教室を活用した際の収容人員につきましては、現在、試算はできておりません。試算するとすれば、教室数、教室の面積から割り戻した概算の収容人数になるかと考えております。

また、避難者の状況、例えば要配慮者の部屋を確保した場合等により、収容人数が変わってくることも想定されますが、まずは概算の収容人数を試算する方向で進めてまいります。

以上でございます。

○議長（松井孝恵）

吉本君。

○９番（吉本和広）

試算をしないと、４日目以降、段ボールベッドを入れると何人収容できるか分からない状況では、次の対策が打てません。机や椅子を余震にも備え安全に過ごすためにどうするか。各校のつくりが異なるので、一校一校検討しなければなりませんから、これも時間を要します。

教室を使っても入り切らない残りの人をどうするか。全壊・半壊した方の車は潰れているのではないですか。特に、全壊が１，４００棟もある。１，４００棟の方の車は、家につぶされて、ほとんどの方が使えないことになると思います。家族がフラットに寝ることができない車で、車中泊できない場合や、車が潰れて持ってこられない場合、避難生活が長期化する対応をどうするか、検討する必要はありませんか。

○議長（松井孝恵）

十河君。

○総務課長（十河貴子）

お答えいたします。

まず、体育館のみで収容できない状況において、車中泊ができない避難者の方が来られた場合は、まず学校の校舎を活用していく必要があると考えておりますが、この収容人数については、現在は試算ができておりません。

学校にも、教室も全て活用して、でも、まだ収容できない方については、検討が必要かと考えております。

以上です。

○議長（松井孝恵）

吉本君。

○９番（吉本和広）

安全に避難生活を送るためには、２次避難所の検討が必要となると思います。これも大変な仕事です。内閣府から出ている能登半島地震の災害応急対応の自主点検レポートでは、避難所開設当初から、パーティションや段ボールベッド等を設置するなど、避難所開設時に対応すべき事項を整理し、指針やガイドラインに反映するよう述べられています。また、最低限の国際基準、スフィア基準や国の基準は、４日目以降はベッドで対応することとなっています。

前回の質問で、段ボールベッドは、道路が寸断して運んでこられない状況になるので、備蓄するよう質問し、増やすとなっていますが、道路網が寸断され、半月以上届かなか

った能登半島の教訓や広範囲の巨大地震で長期化することも含め、十分な数の備蓄について検討が必要となりませんか。

○議長（松井孝恵）

十河君。

○総務課長（十河貴子）

お答えいたします。

段ボールベッド等の備蓄につきましては、協定締結先からの供給状況及び段ボールベッドを購入するとすれば、その保管場所、また保管場所から避難所までの移送方法も含め、総合的に検討する必要があると考えております。長期化する可能性を含め、備蓄数につきましても引き続き検討を進めてまいります。

以上でございます。

○議長（松井孝恵）

吉本君。

○９番（吉本和広）

内閣府から、能登半島地震の先ほど言った自主レポートには、温かい食事の提供のための大型ガス設備や調理施設等の自治体の備蓄を促進するとあります。避難所での炊き出しについて、白浜町では計画に町が物資を用意して町が行うと記載されていますが、上富田町の地域防災計画では、私はよう見つけませんでした。

３月質問で、ガス用の大型こんろや鍋について質問しました。田辺市、白浜町など、近隣の契約した企業で確実に借りられることになっているのでしょうか。鍋などの調理器具も用意できているのですか。炊き出しをどの避難所で町が行うか。町が行うのか、誰が行うかなど、検討が必要になりませんか。

○議長（松井孝恵）

十河君。

○総務課長（十河貴子）

お答えいたします。

まず、ガスこんろにつきまして、和歌山県ＬＰガス協会に確認したところ、協会に加入されている事業所において、ガスこんろを所有していれば、貸し出すことはできるものでしたので、町内の加入事業者を確認をしましたところ、四、五台を所有しているものでした。それから、町外業者につきましても確認をしまして、現在のところ３台所有しているというお返事をいただいております。

鍋につきましては、町でも幾つか所有しておりますが、ガスこんろの大きさ等にも合わないといけませんので、必要な分につきましては購入して準備していきたいと考え

ております。

炊き出しにつきましては、上富田町地域防災計画において、住民への炊き出しについては、住民救護部福祉班の保育士を中心として行うことになっております。福祉班では、備蓄物資で消費期限が近づいているものを活用した炊き出し訓練等も行っております。

以上でございます。

○議長（松井孝恵）

吉本君。

○9番（吉本和広）

防災計画の85ページに、災害発生後3日目程度までと4日目以降実施するとありました。見落としてしまいました。すみません。

私と担当課の打合せ後、担当課が幾つかの町内事業者に確認すると、地元の町内会さんが、地元の業者さんは先に町内会で予約が入っているので、そちらに貸すことになるので、幾つかの事業者さんを合わせて四、五台しか貸せないと確認したと聞きました。避難者の人数が多い6つの学校の避難所では、こんろが2台程度、最低必要になるでしょう。そうすれば、2校でしか炊き出しができないことになります。今までは、こんろが実際に借りられるか、確認ができていなかったということです。

鍋につきましては、町でも幾つか所有しておりますが、必要な部分については購入して準備していきたいと考えておりますと答えられましたが、具体的な確認ができていなかったということではありませんか。

○議長（松井孝恵）

十河君。

○総務課長（十河貴子）

お答えいたします。

今回、吉本議員の一般質問をいただいてから確認したということです。今までは確認ができておりませんでした。

以上です。

○議長（松井孝恵）

吉本君。

○9番（吉本和広）

一つの対策が現実に行えるようにするためには、具体的な確認作業が必要となります。時間を要すが、やっておかないと災害時に行えないことになるということです。この作業も大変な作業になるのではないかと私は考えます。

道路崩壊によって孤立した能登半島地震の教訓から学び、南海トラフ巨大地震の被害

を想定して、避難者対策の見直し及び時系列での避難所運営に関わる対策と計画の策定を、避難所を住民参加で運営できるよう具体化することも含め、具体的対策を一つ一つ詰めていく作業も含め、行うべきではありませんか。

内閣府の能登半島地震の災害応急対応の自主点検レポートには、2次避難の実施も書かれています。2次避難の方策の検討もしなければなりません。

先ほど述べた内容も含め、避難者対策の見直し及び時系列での避難所運営に関わる対策の計画の策定を行うべきではありませんか。

○議長（松井孝恵）

十河君。

○総務課長（十河貴子）

お答えいたします。

具体的対応を一つ一つ詰めていく。あと、2次避難の方策も検討していく。これは必要なことだと思っております。

能登半島地震を受けて、国では、能登半島地震に係る検証チームや災害対応検討ワーキンググループが設置され、能登半島地震に対する検証や災害対応の課題や教訓を整理し、取るべき応急対策や生活支援対策が検討されています。

今後、それらの検証内容や検討結果を踏まえ、避難所に関することについても従来のものとは異なった対応が出てくると考えられますので、国の動向を注視しながら避難者・避難所に関する対応について検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（松井孝恵）

吉本君。

○9番（吉本和広）

避難所運営は、町職員がいろいろな対応に追われて、町職員ではできない状況となるでしょう。その場合の町内会による避難所運営を進めなければなりません。まだ具体的に進んでいない避難所の時系列での対応をするための準備物の対応計画をつくり、町民に示し、一緒になって対応できるようにしなければならないと考えますが、どうお考えですか。

○議長（松井孝恵）

十河君。

○総務課長（十河貴子）

お答えいたします。

避難所運営が長期化する場合、町内会、自主防災、避難者の方のご協力が必要となり

ます。

先日、朝来小学校体育館で、朝来地区町内会連絡協議会主催で避難所開設訓練が開催されました。訓練のメニューとして、段ボールベッドの組立てや非常用トイレの体験などがあり、参加していただいた町内会長さんたちが積極的に取り組んでおられました。

10月には岩田小学校で防災訓練が予定されております。訓練に参加していただいて、実感していただくことが大切だと考えております。

今後も各地域でこのような訓練を開催していただけるよう働きかけをしてまいります。

以上でございます。

○議長（松井孝恵）

吉本君。

○9番（吉本和広）

朝来小学校体育館で、朝来の連合町内会主催で、避難所開設訓練に30分だけ、私も参加しました。避難所運営を町内会が中心に進める具体的な対応まではされなかったと思いますが、災害を町民が行政と一緒に取り組むための一歩としての取組であり、とてもよかったと思います。すばらしい取組だと思いました。職員の方、休日出勤で取り組んでいただき、本当にご苦労さまでした。

このような取組をやられているところもあるかもしれませんが、岡、生馬、その他の地域でも行い、そして、さらに避難所運営の学習をして、町内会を中心に行政と協力して避難所運営が進められるようにしなければ、災害時、職員は多様な業務をしなければならず、職員だけで運営できないと町は考えておられると思います。

しかし、それを具体的にするためには、それを進める防災担当職員の体制が今の数ではなかなか進められない状況ではないでしょうか。

避難所運営、教室の収容人数の調査、ホテルとの協議、段ボールベッドの保管場所の確保、内閣府・国交省の能登半島地震の道路崩壊による孤立化を学習し、見直す、ほかにも、転倒防止の設置、戸別受信機の設置、他の業務など、たくさんの業務を行わなければなりません。

議員研修で県外の被災した自治体を訪問しましたが、共通に話されたのは、災害前は担当者1名または2名であったが、被災して、防災の人的体制が不十分であったので、人員を5名体制にして防災対策の強化を図ったということです。

今回の能登半島地震から学び、近づく南海トラフ巨大地震を想定した避難者対策の見直し及び時系列での避難所運営に関わる対策と計画の策定を行う時期です。

上富田町は、防災担当を1名から2名にしましたが、今の2名体制でも、仕事が多く、忙しい状況です。国交省の検証や健康を損なわない避難所をどうつくるかなどを町が自

分の頭で検討する。そして、一つ一つ具体的な対応を詰める。また、不十分な点を見だし、検討することが必要です。

職員を増やして、南海トラフ巨大地震対策の専属職員を配置し、南海トラフの最大の被害想定に基づく対応と必要な準備物を検討し、町全体に提起する人を置き、見直しと計画策定を進めるべきではありませんか。

巨大地震は近づいています。町民と話すと、巨大地震への対応はお金を出してでも行う必要があると言われていています。町民の命を守るためには、職員を増やし、防災担当を増やし、責任者を決め、進めるべきではありませんか。

○議長（松井孝恵）

町長、奥田誠君。

○町長（奥田 誠）

お答えをいたします。

南海トラフ地震など大規模な災害に対応するためには、議員言われますように事前に準備をしていく業務も多岐にわたるため、それらを一つ一つ処理していくことができる体制を整えることは重要な課題であると考えております。町全体の業務を見た中で、必要な部署には適正な人員配置を検討していきたいと考えております。

そして、先ほど福祉課のほうでも答弁いたしましたが、令和10年度までには10人増やして、その中で様々な対応、地震もそうですし、いろんな業務の中の、町の中の全体的な業務を見直していく必要があると考えております。

まず、今、議員言われますように、専属の職員を配置すべきという言葉がありましたが、これにつきましても、機構改革等の必要性もありますし、災害対策室等の設置も考えていかなければなりません。今後どのような形になるか分かりませんが、取りあえずは今の10人を増加して様々な対応をしていきたい。そういうふうに思っておりますので、ご理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（松井孝恵）

吉本君。

○9番（吉本和広）

大変多くの仕事で、これから町の職員さんに、のしかかると言ったら悪いんですけども、やらなければならないことになると思うんです。

でも、一人の人間がやれる仕事には限界があります。それ以上やると、精神疾患等にもなるというのが、教師もそうですが、最近、精神疾患が増えております。令和10年までには、あと10人増やしてやると言われておりますので、できるだけ早く人を増やし

て、そういう体制も取っていただいて、職員が、その対策が順調に進むようにぜひしていただきたいということを私は思いますので、それでまたよろしくお願いしたいと思います。

それでは、次のところに質問します。

取水井戸から上水道までの水道管を優先して耐震化することについて伺います。

飲み水の確保が重要です。異常気象で5月から10月までの暑さの中での避難生活では、1人1日3リットル以上の水は必要になるでしょう。備蓄していても家の倒壊で使えない方も出るでしょう。水道管が駄目になっても、塩素消毒する上水道までが無事なら、給水車で運ぶなどの対応ができます。

しかし、取水井戸から上水道までの水道管が耐震化されていけませんので、これが壊れてしまえば、塩素消毒した水がつかれないので、飲み水が確保できないことになります。

先ほどプールの水が飲めないと言われたので、プールの水は飲めるのかなと思っていたんですけども、もう本当に、塩素で消毒した水がないという状況になってしまいました。取水井戸から上水道までの水道管を優先して耐震化すべきではありませんか。

○議長（松井孝恵）

上下水道課長、谷本誠君。

○上下水道課長（谷本 誠）

お答えします。

当町の水道事業における水道施設等の整備につきましては、令和2年度に策定しました上富田町水道施設整備計画に沿って耐震化及び更新を行っています。

ご質問がありました取水井戸から浄水地までの水道管の耐震化につきまして、現在の整備計画では、浄水場を稼働しながら更新を行う必要があるため、水をつくっている浄水地を敷地内の別の場所に新設する工事と並行して取水井戸からの水道管を整備する計画としています。

また、この浄水施設の整備時期につきましては、町内2か所の浄水場周辺がハザードマップにより浸水する区域となっていることから、今後、浸水対策検討業務を実施した後、その結果を踏まえた浸水対策工事の検討や浄水施設の詳細設計を行う必要があり、取水設備を含んだ浄水施設の整備工事については令和13年度以降の整備計画となりますので、ご理解をいただきたいと考えてございます。

○議長（松井孝恵）

吉本君。

○9番（吉本和広）

大規模な改修が行われることは、将来的に必要です。しかし、それまでの間、消毒さ

れた水を確保しなければ、大変なことになります。7か所ある取水井戸のうち、浄水場に最も近い取水井戸1か所からホースで浄水場に送れるようにすべきではありませんか。

市ノ瀬と朝来の上水道の井戸から1か所だけでも取れるような対応をするべきではありませんか。

○議長（松井孝恵）

谷本君。

○上下水道課長（谷本 誠）

お答えします。

浄水施設の南海トラフ巨大地震等が発生し取水井戸から浄水地までの水道管が破裂した場合の対応についてでございますが、基本的に取水井戸から浄水地までを仮設配管にて接続し、応急的に水をくみ上げて対応することになります。

これまで、水道管が被災した場合に仮設や復旧で使用する資材につきましては、町で必要となる資材全てを保有することは現実でないことから、資材販売店からの調達、配管資材業者との仮設資機材のリース契約、和歌山県内の各水道事業体が保有している資機材からの貸与等により対応していましたが、南海トラフ巨大地震等で予測されるような大規模な災害時においては、配管資材の調達にかなりの時間を要することが考えられます。資材の調達ができなければ、水道水をつくることができず、応急給水活動の遅れにつながります。

水道水をつくる上で、最低限必要と考えられる取水井戸から浄水地までの応急配管資機材等を浄水場ごとに最低1か所以上備蓄し、被災に備えたいと考えてございます。

○議長（松井孝恵）

吉本君。

○9番（吉本和広）

飲み水を確保するために、今、最低限度1か所はというお話がありましたので、そのように対応していただけるようよろしくお願いいたします。

次に、発電機について質問します。

全国で防災用の発電機に補助を出している自治体があります。お渡しした広川町の資料では、災害時における停電時の非常用電源を確保することを目的として、可搬型の家庭用ポータブル発電機や家庭用ポータブル蓄電池を購入する世帯に補助金を交付しています。購入費の半額、最大上限20万円としています。

広川町の担当課に聞くと、令和5年度から実施して、令和5年度には物すごい反響があり、2度の補正予算を組んで、発電機を中心に113件あり、1,100万円。令和6年度は、希望者は令和5年度でほぼ購入したので、予算500万円として、現時点で

蓄電池も少し出てきて25件の申込みがあり、計138世帯が申請されたと話されていました。町長が、災害対策として重要として、補助金も上限20万円にするよう判断したと話されていました。

上富田町の防災計画では、巨大地震では停電が全ての家庭で1週間以上も続くとなっています。異常気象で、5月から10月まで半年間、暑さが続きます。夏場に巨大地震が起これば、冷蔵庫の食料品は3日ももたないでしょう。発電機があれば、食料を確保でき、また、炊飯器でご飯を炊いたり、お湯を沸かしたり、扇風機を回したりできます。ご近所の方が米を持っていれば、炊いてあげることもできます。食料が届くまで協力してしのぐことも可能です。

広川町の世帯数は令和2年2,481世帯で、申請した138世帯は5.7%に当たり、18世帯に1世帯が発電機を持っており、災害に強いまちになっていると思います。上富田町の7,560世帯に当てはめると約430世帯が持つことになり、助け合うことができると思います。

また、ガスは災害で配管が壊れますので、ガス屋さんが来ない限り使えません。災害に強いまちにするために補助制度をつくるべきではありませんか。

○議長（松井孝恵）

総務課長、十河君。

吉本君、あと8分です。

○9番（吉本和広）

はい、大丈夫です。

○総務課長（十河貴子）

お答えいたします。

発電機購入補助制度につきましては、実施している市町村を調査し、事業内容等を確認して研究してまいります。

以上でございます。

○議長（松井孝恵）

吉本君。

○9番（吉本和広）

防災対策として効果はあるとの認識ですか。

○議長（松井孝恵）

十河君。

○総務課長（十河貴子）

お答えいたします。

広川町で、それだけの実績があったということは、一定の効果があったと考えますが、上富田町での優先順位も考えますので、研究させていただきます。

以上です。

○議長（松井孝恵）

吉本君。

○9番（吉本和広）

住民は、発電機が欲しいと思っていますが、値段が高いので、ちゅうちょされています。20万円とまでもいかななくても、3万、4万の補助でも、補助があれば、住民の背中を押すことになります。災害時、停電が長く起こる観点から、導入の効果を考え、前向きに研究していただけるのでしょうか。

○議長（松井孝恵）

町長。

○町長（奥田 誠）

発電機の補助につきましては、最大20万円ということで、実際、私自身考えたときには、物すごい金額を出しているなというふうに思っています。

実際、家庭で停電した場合に、クーラーとか、それと冷蔵庫、そしてテレビ、この部分を発電機で発電させようと思ったら、2キロワットの発電機があれば発電できると聞いております。その部分では、実際、私自身も先日買ったんですけれども、1台約15万円程度で買えます。その中においても、この20万円というのは、どこから試算されたのか私は分かりませんが、効果的には効果はあると思います。

しかし、この20万円というか、発電機の補助金を先に出すのであれば、研究はしていきますけれども、私は、今一番町民の方が気にしている耐震診断をしてほしいという形で、今回補正予算でも20件分を上げているんですけれども、また、今後、耐震診断をしてほしいという方があれば、優先的にそちらのほうへ町費としてでも出していきたいと考えておりますので、この発電機の補助については、いろいろ研究はさせていただきます。

以上です。

○議長（松井孝恵）

吉本君。

○9番（吉本和広）

ぜひ研究をよろしくお願ひしたいと思います。

次に、冷蔵庫転倒防止制度の対象にすることについて伺います。

高齢者や障害者のおられる家庭に町は3か所転倒防止を無料でつけてくれています。

地震の際に、大きな冷蔵庫が飛び出し、転倒すると、大けがになります。高齢者は、自分ではなかなかつけられないので、冷蔵庫も３か所の対象にさせていただきたいと町民の方も言われていますので、対象にすべきではありませんか。

○議長（松井孝恵）

十河君。

○総務課長（十河貴子）

お答えいたします。

冷蔵庫について、固定器具取付けの対象とする方向で検討させていただこうと考えております。

対象に追加する場合、要綱の変更が必要になります。また、これは現在対象となっている家具も同じことが言えるのですが、設置場所、例えば天井までの距離がある場合や壁に固定するための柱が見えていないと固定できない場合もあることも、あらかじめご了承くださいと思います。

以上でございます。

○議長（松井孝恵）

吉本君。

○９番（吉本和広）

大工さんではないので、難しい場合もあると思いますが、固定できる柱からロープで冷蔵庫に固定する器具もありますので、そのような器具での固定も検討していただけますでしょうか。

○議長（松井孝恵）

副町長。

○副町長（山本敏章）

今、総務課長が答弁させていただいたように、その点は、固定の中に加えていくということなんで、その状況状況によって、できる場合とできん場合がありますんで、それはもう任せていただかないとどうしようもないということでご理解していただきたいと思います。

○議長（松井孝恵）

吉本君。

○９番（吉本和広）

それはそれで私はいいと思っております。

発電機のこと、ちょっと言ってもよろしいですか。

大体、広川町では９万円ぐらいの補助になっているそうです、１件当たり。だから、

十五、六万とか十七、八万ぐらいの発電機を購入しているというケースが多いということです。町長さんが買われたぐらいの発電機を皆さん購入しているという状況だということを、ちょっと時間がないので、飛ばしたんで、それだけちょっと言わせていただいて、またご検討よろしくお願ひしたいと思います。

以上で、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（松井孝恵）

これで、9番、吉本和広君の質問を終わります。

2時50分まで休憩いたします。

休憩 午後 2時37分

再開 午後 2時47分

○議長（松井孝恵）

再開します。

引き続き、一般質問を行います。

10番、谷端清君。

谷端君の質問は一問一答方式で、まず、くまの森こども園についての質問を許可いたします。

○10番（谷端 清）

それでは、通告により質問させていただきます。

非常にもう疲れてきたんですけれども、ちょっと気合を入れていきます。

くまの森こども園について。

前回から質問させていただいているわけなんですけれども、ようやく半年ぐらいたちまして、今現状どのようになっているかなというようなことをちょっと聞きたいというふうに思っております。

そしたら、くまの森こども園について、現在、職員体制と園児はどのようになっていますか。

○議長（松井孝恵）

福祉課長、木村陽子君。

○福祉課長（木村陽子）

お答えします。

くまの森こども園は、現在199名の児童が入所されております。

令和6年9月1日現在の全職員数は43名であり、内訳として、1日6時間以上勤務されている常勤職員が36名、非常勤職員は7名です。そのうち、園長1名、副園長1名、主幹保育教諭3名、常勤の保育教諭が22名、常勤の保育補助員が5名、非常勤の保育教諭が2名、非常勤の保育補助員が2名、常勤調理師が3名、非常勤調理師が2名、事務長が1名、非常勤の事務員が1名となります。

保育補助員7名のうち、子育て支援員は4名おられ、嘱託医は医師と歯科医師がそれぞれ1名ずつとなります。また、9月中旬より常勤保育士1名が増員となる予定と聞いております。

クラス別では、ゼロ歳児クラスは1クラスで、児童数6名、職員数は3名、内訳は常勤が2名、非常勤が1名です。

1歳児クラスは2クラスで、児童数24名、職員数は6名、内訳は常勤が5名、非常勤が1名で、このうち障害児加配は1名です。

2歳児クラスは2クラスで、児童数は32名、職員数は常勤が6名です。

3歳児クラスは2クラスで、児童数が51名、職員数は常勤が5名で、このうち障害児加配は1名です。

4歳児クラスは2クラスで、児童数40名、職員数は常勤が4名で、このうち障害児加配は2名です。

5歳児クラスは2クラスで、児童数46名、職員は常勤が4名で、このうち障害児加配は1名です。

その他に主幹保育教諭が3名とフリーの職員が2名で、応援や交代が必要なときに対応してくれております。

以上となります。

○議長（松井孝恵）

谷端君。

○10番（谷端 清）

今、1歳児、3歳児、4歳児、5歳児ですか、加配が1歳児1名、3歳児1名、4歳児2名、5歳児1名と、確認のためなんですけれども、それでよろしいですか。

○議長（松井孝恵）

木村君。

○福祉課長（木村陽子）

そのとおりです。

○議長（松井孝恵）

谷端君。

○１０番（谷端 清）

分かりました。

そしたら、４月からの職員の増加とかいうのは何人になっておりますか。前回３月に何か４月になったら増員をかけているようなお話も聞かせていただいた中で、その辺どうですか。

○議長（松井孝恵）

木村君。

○福祉課長（木村陽子）

お答えします。

令和６年３月議会における谷端議員からの一般質問において、職員体制について質問がありましたが、当時は常勤３６名、非常勤６名の合計４２名であり、９月中旬で１名採用されるのを入れますと、その後２名の増加となります。

以上です。

○議長（松井孝恵）

谷端君。

○１０番（谷端 清）

そしたら、職員の全ての人の資格者というんですか、その辺はどのようになっておりますか。

○議長（松井孝恵）

木村君。

○福祉課長（木村陽子）

保育士、保育教諭の資格を有していない方は７名となり、内訳としましては、常勤５名、非常勤２名となります。調理部門では全員有資格者となります。

以上となります。

○議長（松井孝恵）

谷端君。

○１０番（谷端 清）

そして、４月からの職員の離職とかいう、その辺は別にないんですか。交代に変わっているとか、非常勤もしかりですけども、その辺どうですか。

○議長（松井孝恵）

木村君。

○福祉課長（木村陽子）

お答えします。

若干結婚等で離職されたという方はいてるというふうには聞いております。ただ、今の合計の数を言いまして、前回お答えしたよりも2人増えるという形になります。

以上です。

○議長（松井孝恵）

谷端君。

○10番（谷端 清）

43名ということで、前回の保育所とそんなに変わってはないんじゃないかなというふうには思っております。

しかし、調理士のほうがちょっと1人ほど、5名と聞いているんですけども、前は7名ぐらいあったというふうには思っておりますけれども、それはそれとして。

そしたら、また令和6年度の3、4、5歳児の昼寝、前、確認はしたと思うんですけども、現状どのようになっていますか。

○議長（松井孝恵）

木村君。

○福祉課長（木村陽子）

お答えします。

現在、幼稚園部に通っている児童は11名おられ、児童によっては、保護者の承諾の上、午睡、いわゆるお昼寝を実施しております。

幼稚園部の児童は、基本的には14時までとなるのですが、ほとんどの児童は延長保育を申し込まれ、8名が午睡をしており、3名は14時30分までに降園するため、午睡はされておられません。

以上です。

○議長（松井孝恵）

谷端君。

○10番（谷端 清）

そしたら、8名が延長にかけているということは、何時まで延長ですか。その辺はどうですか、延長しているということは。

○議長（松井孝恵）

木村君。

○福祉課長（木村陽子）

8名の延長保育については、個々に違ってくると思います。ちょっと今現在、そのの一人一人の時間までは把握できておりません。

以上となります。

○議長（松井孝恵）

谷端君。

○１０番（谷端 清）

そしたら、把握はしていないということで、延長保育ということは、お金が、負担はかかるということなんですか。ちょっとその辺を、その辺だけでいいですよ、別に幾らかかるんじゃないくて、負担がかかるのか、かからないかというのだけ、ちょっと教えていただければ。

○議長（松井孝恵）

すみません、谷端君、再質問してください。もう一度お願いします。

○１０番（谷端 清）

今の８名の方、延長をかけていると。普通２時半に帰るけれども、１１名のうち３名は２時半に帰りました、８名が延長をかけましたというふうにお答えしたと思っております。その中で、その８名に延長がかかっているの、負担、延長保育料金がかかるのか、かからないか、ちょっと教えていただきたいという質問です。

○議長（松井孝恵）

木村君。

○福祉課長（木村陽子）

延長保育はかかるんですけども、その時間によって違ってくるという形になります。以上です。

○議長（松井孝恵）

谷端君。

○１０番（谷端 清）

分かりました。

土曜開設はしていると思うんですけども、園児、多分皆さんの保護者の意見で、多くの方が、おおむね園児が通っているというふうには思っておるんですけども、そしたら、くまの森は３日前に言えば入れる。町のほうは１か月前というふうにはちょっと聞いていたんですけども、今、くまの森のことなんで、くまの森で８月までのところ、その辺どのようになっていますか、土曜開催については。

○議長（松井孝恵）

木村君。

○福祉課長（木村陽子）

お答えします。

くまの森こども園に確認しましたところ、土曜日保育の申込みは約３０名とのこと

ですが、そのうち実際に来られるのは1日当たり約10名から15名となっております。
以上となります。

○議長（松井孝恵）

谷端君。

○10番（谷端 清）

土曜開催というのは、やっぱり非常に保護者としては助かっているんじゃないかなというふうには思っておりますし、やはり保護者の方も喜んでいるんじゃないかなというふうに思っておりますけれども、その辺ご意見とか何かありますか。なければいいんですけども。

○議長（松井孝恵）

木村君。

○福祉課長（木村陽子）

以前、子育て支援計画等のアンケートの中でも、一日保育という要望がありましたので、恐らく勤務によっては助かっている方がいるかとは思っております。

令和5年度のなのはなのときの半日の利用の人数というのが大体約10名弱ぐらいだったと聞いておりますので、一日にして増えている状況であるというふうになっております。

以上となります。

○議長（松井孝恵）

谷端君。

○10番（谷端 清）

そして、また、前回から何回も質問させていただいているんですけども、施設型給付について、ようやくある程度の運営費でというんですか、出てきたというふうに思っておりますので、6年度はどのようにになりますか。

○議長（松井孝恵）

木村君。

○福祉課長（木村陽子）

お答えします。

くまの森こども園の運営費については、施設型給付費として、国から約2分の1、県から約4分の1、町から約4分の1が子供のための教育・保育給付費として給付されることになり、そのため町からの負担は約4分の1となります。

町負担金に対しては普通交付税が交付されますが、その年により負担割合が変わり、令和5年度を参考にしますと約4分の3が措置されております。

令和6年度くまの森こども園の施設型給付費負担金から年間分を計算しますと約1億6,800万円となります。この年間の給付費を基に国、県、町からの負担金及び普通交付税を試算しますと、工事などの投資的経費を除いた認定こども園の運営費に関しての町の実質的な負担は約1,200万円程度と試算しております。

施設型給付費については、毎月、町から施設にお支払いしておりますが、年度末に増減の調整を行うために、現在計算しております給付費の金額が変更される場合もあり、その場合は町の負担金も変わるものとなります。

なお、令和5年度の町立なのはな保育所の決算時におきましては、歳入や投資的経費を除いた一般財源で約1億5,000万円が必要となっており、このうち普通交付税で約1億1,000万円が措置されると試算しておりますので、町の実質的な負担額は約4,000万円となっております。現段階では、令和6年度分が確定しておりませんが、投資的経費を除いた試算により、令和5年度のなのはな保育所と令和6年度のくまの森こども園を比較すると、約2,800万円の財政効果があったと考えられます。

なお、現段階の試算であるために、決算においては増減があるものと思われます。

以上となります。

○議長（松井孝恵）

谷端君。

○10番（谷端 清）

約ですけれども、大体2,800万ということで、最終的に原課から言われていた金額よりも物価高、いろいろそういうところを加味されているんですけれども、2,800万円ぐらいは前回よりもよくなったという言い方でよろしいんですが、それは加配の人の分も、ここに今の言われていたことに入っているんですか。

この前、何かちょっと前回、議員さんが、町からの負担をするようなことも出ていたと思うんですけれども、その辺、これは今加味されているということでよろしいですか。

○議長（松井孝恵）

木村君。

○福祉課長（木村陽子）

障害児加配の分でよろしいですか。

○10番（谷端 清）

はい、そうです。

○福祉課長（木村陽子）

町からもその分については補助金を出すようにしております。それは、今回、今説明

した分とは関係なくさせていただくということになっております。

以上となります。

○議長（松井孝恵）

谷端君。

○10番（谷端 清）

分かりました。

そして、今現在、お米の値段がだんだん上がってきているというけれども、市場のほうで。そういう中で、やはり主食費または副食費を上げないといけないとかいうようなお声があるんじゃないかなというふうに思っていますけれども、その辺どうなのでしょう。そしてまた、向こうからのお声があれば、やはり町としても考えていかなあかんのかなというふうには思っておるんですけれども、その辺どうでしょうか。

○議長（松井孝恵）

木村君。

○福祉課長（木村陽子）

お米については、はるかぜ保育所の現場に確認しますと、購入先から値段が上がるような相談があったと言われております。

現在は、3歳児以上の児童に主食費として1人3か月分として1,100円頂いております。今後、値上がりにより、どの程度不足するかによって、主食費の値段を検討していく予定となっております。

副食費については、3歳以上の児童に1人月額4,500円となります。副食費は近隣の市町と合わせた金額となっており、今後については物価高騰の状況を見ながら検討していきたいと思っております。

主食と副食費の金額は、くまの森こども園とはるかぜ保育所は同じ金額となっております。

なお、2歳児以下の児童の主食、副食費は保育料に含まれております。

以上となります。

○議長（松井孝恵）

谷端君。

○10番（谷端 清）

今聞いたように、5年度の説明書でも主食が3か月に1,100円、そして副食費が4,500円と、3歳以上なんですけれども、そのようになっている。今もそうなんですけれども、今後そういうところで上げざるを得ないか分からないですけれども、その辺、町の負担をさせていくとか、いろいろ考えていただければというふうに思っており

ます。

以上で、くまの森こども園についての質問は終わりたいというふうに思っております。

○議長（松井孝恵）

次に、有害鳥獣捕獲についての質問を許可します。

谷端君。

○１０番（谷端 清）

有害鳥獣捕獲についてです。

鳥獣被害の現状について、上富田町における野生動物の種類及び捕獲状況はどのようなになっていますか。

○議長（松井孝恵）

振興課副課長、山根康生君。

○振興課副課長（山根康生）

お答えします。

町内における有害鳥獣の捕獲の状況についてですが、令和４年度の捕獲数は３９１頭、鳥獣別では、イノシシ９５頭、ニホンジカ２４９頭、猿６頭、アライグマ４１頭でございます。

令和５年度の捕獲数は全部で３７９頭、鳥獣別では、イノシシ１６３頭、ニホンジカ１６６頭、猿１３頭、アライグマ３７頭です。

捕獲数については、ここ数年の中で、ピークであった令和３年度の６０３頭に比べ減少してきています。これにつきましては、豚熱によってイノシシの個体数が減少したことによるものと考えております。

農作物の被害軽減を図るためには、個体数を減らす有害捕獲は特に効果的な対策であると考えられるため、引き続き、猟友会の協力の下、有害捕獲を推進していく必要があると考えております。

以上です。

○議長（松井孝恵）

谷端君。

○１０番（谷端 清）

そしたら、県内の農作物被害の状況は、令和５年度の被害額が約２億４，９００万で前年の９５．３％になっていると。鳥獣別に見ると、猿、アライグマによる被害額は前年度より減少していたものの、被害額の大きいイノシシや鹿については前年並みの水準になっているというふうに県の被害状況のところから出ているんですけども、町内の

農作物の被害金額はどのようになっておりますか。

○議長（松井孝恵）

山根君。

○振興課副課長（山根康生）

お答えします。

町内における令和5年度の農作物被害額については、合計額で140万3,000円、鳥獣別で、イノシシが63万9,000円で前年度比9万2,000円増、鹿が21万6,000円で前年度比27万4,000円減、猿が54万8,000円で前年度比40万4,000円増、アライグマがゼロ円で前年度比3万円減となっております。

以上です。

○議長（松井孝恵）

谷端君。

○10番（谷端 清）

上富田とすれば、被害総額が140万ということで、大きいか大きくないかという、その辺はちょっと分かりにくいんですけども、やはり猿が非常に多いという、前年度比も13匹捕獲、捕ったということで、そのように被害額がやっぱり非常にほかのイノシシ、鹿に比べて多いなとは感じるんですけども、なかなか猿というたら、これはもう大体わなじゃなくて鉄砲で捕獲するというような考えでよろしいのでしょうか。その辺、分かっている限りでちょっと。

○議長（松井孝恵）

山根君。

○振興課副課長（山根康生）

そのとおりです。

ただ、猿については、捕獲が非常に難しいということがありまして、被害額が上がってきているような状況にあります。

以上です。

○議長（松井孝恵）

谷端君。

○10番（谷端 清）

もう一つ確認、聞きたいのは、猿といたら果実とかそういう被害が多いのかなというふうには思っているんですけども、ほかのイノシシ、鹿らも、やっぱり果実、稲とか、そういう被害額が多いというふうに考えてよろしいですか。

○議長（松井孝恵）

山根君。

○振興課副課長（山根康生）

猿につきましては、木に登るのが非常に上手な動物でありますので、露地野菜とかなんかよりも果樹等の被害が顕著に現れているんじゃないかというふうに思っております。

以上です。

○議長（松井孝恵）

谷端君。

○１０番（谷端 清）

分かりました。

そしたら、猟銃での狩猟者とか、ほんで農家のわな猟の免許の取得の年齢構成、その辺、上富田ではどのようになっていますか。

○議長（松井孝恵）

山根君。

○振興課副課長（山根康生）

お答えします。

全国規模で狩猟者人口が減少する中で、本町の状況についてですが、令和６年度の猟友会の会員数は８７名でございます。猟銃とわなの両方の免許所持者がいるため、合計数は合いませんが、内訳としまして、猟銃が３８名、わなが７２名です。

記録が残る平成１８年度以降、毎年減少しておりましたが、ここ数年では、主に農家さんの積極的な狩猟免許の取得により、わな猟による登録者数が増加傾向にあります。

しかしながら、猟銃については、銃刀法に基づく諸条件など、わな猟のような手軽さがいないため、免許の新規取得者も少なく、銃猟者数は減少しております。

猟友会員の年齢構成は、２０代が３名、３０代が１１名、４０代が１４名、５０代が１６名、６０代が１６名、７０歳以上が２７名です。平均年齢は約５７歳ということで、高齢化が進んでいるというのが実情であります。

以上です。

○議長（松井孝恵）

谷端君。

○１０番（谷端 清）

今の３０代、２０代とか、これは銃猟者のほうで、わなは別に年齢とかそういうのは分からないですか。今のは猟銃だけですね。わなも一緒ですか。

○議長（松井孝恵）

山根君。

○振興課副課長（山根康生）

お答えします。

今申し上げたのは、わな猟と銃と両方の数字でございます。

○議長（松井孝恵）

谷端君。

○１０番（谷端 清）

分かりました。

鳥獣被害防止対策についてですけれども、鳥獣被害の減少に向けた対策は、国から言われているのは、鳥獣の捕獲、侵入防止柵の整備、生息環境管理であるとか、例えば侵入防止柵の正しい設置ですね。ほんで、維持管理が行われているなど、調査結果分析をどのようにしていきますか、今後。

○議長（松井孝恵）

山根君。

○振興課副課長（山根康生）

お答えします。

野生鳥獣による農作物等への被害は、町内各地で続いており、依然として厳しい状況にあります。

こうした状況の中、町では農作物等への被害を防止するため、猟友会の協力による個体数を減らすための有害鳥獣捕獲の推進と、農地への侵入を防ぐ防護柵設置に対する補助事業を実施しております。

この防護柵事業なんですが、事業完了時に職員が現地で検査を行っております。もちろん農家さんも農作物への被害を防止するため、動物に園地に入られないよう設置や維持管理をしっかり行ってくれていると、このように実感しております。

以上です。

○議長（松井孝恵）

谷端君。

○１０番（谷端 清）

そしたら、鳥獣被害の交付金について、鳥獣被害防止総合対策交付金について、国は予算処理の在り方、交付金の見直しなど、今後、改善点、検討の方向について厳しく見直すべきであると考えているということで、また、令和６年度鳥獣被害防止総合対策交付金、分配金の和歌山県は前年度より約２，８００万円ほど少なくなっているということで、上富田町の捕獲補助金額はどのようになっていますか。

○議長（松井孝恵）

山根君。

○振興課副課長（山根康生）

お答えします。

当町の捕獲補助金額ですが、イノシシが猟銃で1万5,000円、わなで1万円、鹿が猟銃で1万5,000円、わなで1万円、猿が猟銃、わなともに3万円、アライグマ、わなが3,000円としております。

近隣市町との金額差については、鳥獣別や捕獲方法により差は若干ありますが、ほぼ同等の補助金額となっております。

以上です。

○議長（松井孝恵）

谷端君。

○10番（谷端 清）

上富田町の補助金ですね、分担金はどのようになっていますか。

イノシシ1万5,000円、鹿1万5,000円とかというふうにお聞きしたんですけれども、国からの補助が幾らで、町が幾ら補助しているという、全体的でもよろしい。全体的に、だから全部で年間幾ら5年度はかかりました、ほんで町の負担金は幾らであったか、その辺どうですか。

○議長（松井孝恵）

山根君。

○振興課副課長（山根康生）

お答えします。

国、県、町の内訳については、鳥獣別、また成獣か幼獣、捕獲方法によって細かく分かれています。一例ですが、イノシシの幼獣で、銃の場合、国費が1,000円、県費が1万円、町費が4,000円で、合計1万5,000円の補助です。わなの場合ですと、国費が1,000円、県費が3,000円、町費が6,000円で、合計1万円が補助として支払われています。

なお、令和5年度の有害鳥獣捕獲事業補助金が合計で387万1,000円となっておりまして、内訳としまして、国費が230万円、県費が37万3,500円、町費が119万7,500円となっております。

以上です。

○議長（松井孝恵）

谷端君。

○10番（谷端 清）

町が年間119万円負担しているということで、そしたら、今、上富田町で捕獲の値段は1万5,000円、鹿1万5,000円というふうにお聞きしたんですけども、今、わな猟捕獲ですね、わな猟の購入とか、日々見回りなど捕獲にかかる費用がかさみ、やっぱり農業の経済的な負担が大きくなっているというふうに思うんです。

補助制度の拡充ということで、イノシシ、鹿ですね、1万5,000円に、5,000円ずつ引き上げていて、農家の負担を少しでも軽減できればなというふうには思っておるんですけども、もしこれを5,000円ずつ上げた場合、年間、町の負担はどのぐらいになりますか。アバウトでもよろしいですけども、ちょっと難しいですか。

そしたら、それはいいです。

今後、そしたら補助金額の増額というんですか、本当に先ほども言ったように農家の負担とか、見回りとか、わなの人も一生懸命捕っていただいて、被害総額を少なくしているというふうにお聞きしているので、今後、ほかの市町村もありきと思うんですけども、見直すというところで、その辺どう考えておるか。

○議長（松井孝恵）

山根君。

○振興課副課長（山根康生）

お答えします。

先ほどの答弁と重複するところもありますが、鳥獣別や捕獲方法により差はありますが、近隣市町と比べて当町は特別低い金額ではないと思っております。

しかしながら、農作物の被害軽減を図るためには、個体数を減らす有害捕獲は特に効果的な対策であると考えられるため、猟友会メンバーのモチベーション低下につながらないよう努める必要があると考えております。

このため、捕獲補助金額については、近隣市町と協議を行いながら、歩調を合わせていけるよう研究してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（松井孝恵）

谷端君。

○10番（谷端 清）

なかなか各市町村とも合わせていかなあかんというところもあろうかと思うんですけども、突破して大きいところもあろうかと、ちょっとでも上げていただければというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいというふうに思っております。答弁はよろしいです。

ということで、有害鳥獣捕獲についての質問を以上で終わります。どうも。

○議長（松井孝恵）

これで、10番、谷端清君の質問を終わります。

暫時休憩します。

休憩 午後 3時22分

再開 午後 3時22分

○議長（松井孝恵）

再開します。

10分間休憩します。

休憩 午後 3時22分

再開 午後 3時30分

○議長（松井孝恵）

再開します。

引き続き、一般質問を続けます。

8番、中井照恵君。

中井君の質問は一問一答方式で、まず、木造住宅の耐震化についての質問を許可いたします。

○8番（中井照恵）

皆さん、こんにちは。

もう本当のトリなので、本当にこれで終わりなんで、もうしばらくお付き合いください。

それでは、通告に従いまして、質問をさせていただきます。

最初の質問は、木造住宅の耐震化についてです。

今年1月1日に発生した能登半島地震は、気象庁の発表によりますと、マグニチュード7.6、最大震度7の強い揺れを起こし、300人以上の犠牲者を出しました。2,000を超えるエリアで液状化が発生し、16万棟以上の家屋が被害を受けています。亡くなられた方、負傷された方、また、家屋などの被害に遭われました方々に、改めてお悔やみとお見舞いを申し上げますとともに、一日も早い復旧復興をお祈りい

たします。

1995年1月の阪神・淡路大震災のときも家屋倒壊による圧死が9割と言われていましたが、約30年近くたって発生した能登半島地震においても、犠牲になられた方の死因は、石川県では9割近くの方が家屋倒壊によるものであったと発表されています。残念なことに、能登半島地震でも耐震ができていなかった古い家屋が倒壊し、多くの貴い命が失われてしまいました。

そして、8月8日に発生した宮崎県日向灘沖を震源とする地震は、地震の規模がマグニチュード7.1、宮崎県の日南市では震度6弱を記録しています。

その後、南海トラフ地震臨時情報の特別な呼びかけがされ、日本中で、これは本当に間もなく巨大地震がやってくるのではと、不安な毎日をごさされた方々が多かったのではないのでしょうか。私もそのうちの一人であり、慌てて非常用の水や食料の備蓄などを見直すといったことに追われてしまいました。いざというときの備えが必要であること、そして、それはいつも不意打ちでやってくることも、頭では理解しているつもりでも、やはり人というのは、今じゃないからと油断しがちです。

今回初めて発令された南海トラフ臨時情報の呼びかけを経験し、近い将来発生すると言われている南海トラフ巨大地震が身近に迫っていることを正しく恐れ、必要な備えをしていくことが重要であります。そのときに、この上富田町は津波が来ないと想定されていますが、大きな揺れに襲われることは覚悟しておかなければならないと考えています。

先ほどから述べさせていただいていますように、阪神・淡路大震災や能登地震では、古い家屋が倒壊したため、圧死による死者が多かったと発表されています。上富田町においても、地震対策の一環として、人的被害の軽減を図る目的から、幾つかの補助事業が行われています。家具転倒防止固定器具取付事業、家具転倒防止対策補助金事業、感震ブレーカー等購入費補助金事業、耐震診断と耐震改修、ブロック塀等耐震対策事業などです。これらの事業は、直近では広報かみとんだの今年4月号にもまとめて載せられていました。

そこで、お聞きします。

これら幾つかの補助事業の中の耐震診断と耐震改修事業についてお聞きします。

上富田町では、平成12年5月31日以前に着工された平家または2階建てで、延べ床面積が400平米以下の木造住宅に対し、耐震診断を無料で行われていますが、その実績と今の町の耐震化率はどれくらいか、状況をお答えください。

○議長（松井孝恵）

総務課副課長、目良大敏君。

○総務課副課長（目良大敏）

お答えいたします。

耐震診断が無料で実施できる事業が始まった平成16年度から令和5年度までの実績につきましては、耐震診断で444件、耐震改修で113件となっております。

また、耐震化率につきましては、上富田町耐震改修促進計画における数値、こちらは令和2年時点の数値でございますが、住宅総戸数が7,206戸に対し、耐震化ができていない住宅戸数は5,081戸、パーセンテージに表しますと70.51%となっております。

○議長（松井孝恵）

中井君。

○8番（中井照恵）

それでは、その中で1981年5月末までに着工した旧耐震基準の住宅の耐震化率はどうような状況になっていきますか。

○議長（松井孝恵）

目良君。

○総務課副課長（目良大敏）

お答えいたします。

同じく令和2年時点の調査結果になりますが、旧耐震基準の住宅につきましては2,639戸となっております。

この旧耐震基準の住宅のうち、耐震診断をすれば、耐震性ありの結果となる住宅もあり、こちらにつきましては、全国平均では一戸建てで12%、共同住宅で76%が耐震化できていると言われております。この全国平均の数値を採用した場合、2,639戸のうち450戸が耐震化できていると考えられ、耐震化率につきましては17.0%となります。

また、こちらも令和2年時点の数値でございますが、参考としまして、上富田町の耐震改修補助金の活用実績につきましては、2,639戸のうち65戸の実績がございます。

以上でございます。

○議長（松井孝恵）

中井君。

○8番（中井照恵）

1981年5月末以前の古い建物では耐震化率が17.0%ということでお答えいただきました。古い家屋は耐震化がそんなに進んでいないことが分かりました。

全体の耐震化率は70.51%ということでしたので、こちらのほうは耐震化率がぐっと高くなっていることが分かりますが、参考に、お隣の田辺市と比較をしますと、田辺市の耐震化率が73%、少し高いですね、県の耐震化率が83%ということで、これはいずれも2020年度推計ということですが、上富田町でももう少し耐震化率が上がるような取組が必要でないかなというふうに考えます。

午前中の質問の中でもありましたが、上富田町で震度6強の地震が起こったときに亡くなる方の想定は、建物倒壊によるもので60名程度の方が亡くなるということを想定されているとのご答弁をいただいております。そのようなことも踏まえまして、次の質問にいかせていただきます。

次に、住宅耐震化に関する町民の皆様への働きかけについてお聞きします。

1月の能登半島地震、また、8月の宮崎県日向灘沖の地震までの間にも、日本各地で地震が起こっています。町のほうにも住宅の耐震化に関する問合せが増加しているのではないかと予想されますが、実際、町民の皆様からの問合せ状況はいかがでしょうか。

また、8月の日向灘沖地震の際には、南海トラフ臨時情報が実際に出されたという状況を考えますと、今後、町としても住宅の耐震改修に力を入れていくことが大切だと考えます。町民の皆様は、具体的にどのような働きかけをしていくのかをお聞きします。

○議長（松井孝恵）

目良君。

○総務課副課長（目良大敏）

お答えいたします。

能登半島地震を受けて、耐震診断及び耐震改修の申請件数は増えている状況でありまして、今回の9月補正予算におきましても、耐震診断20件分の増額を要求しているところでございます。また、南海トラフ地震の臨時情報の発表を受けて、問合せも増えている状況でございます。

現在、住民の方々の防災意識が高まっている状況であると考えますので、耐震診断及び耐震改修について積極的に周知していきたいと考えております。具体的には、ホームページ、LINE、防災メールの活用や、防災研修や防災訓練を実施する際にチラシを配布するなど、周知していければと考えております。

○議長（松井孝恵）

中井君。

○8番（中井照恵）

お答えをいただきましたように、住民の方々の防災意識が今高まっているよと、このように町としても認識をされているということでした。

次に、上富田町では、耐震改修工事を行った際に１１６万６，０００円という補助金が出されていますが、これは家全体が耐震基準を満たすような工事を行うことが条件だったと思うのですが、近年、建築資材もかなり値上がりをしている中で、この補助金の金額が今の物価高の実情に合っていないのではないかと考えます。もっと補助金の上限を引き上げるべきと考えますが、町としてはどのようにお考えになりますか。

○議長（松井孝恵）

町長、奥田誠君。

○町長（奥田 誠）

お答えをいたします。

耐震改修については、改修費用の自己負担額が大きいため、改修をするまでに至っていない方ももちろんおられると認識をしておりますが、自己負担額がどの程度の金額であれば耐震改修に着手できるかといった点については、５０万円であればできる、また２００万円までではできるといような様々な個人差もあろうかと考えております。

町としましては、これまでの補助事業の改修実績から改修費用を参考にして、また、他市町村の耐震改修補助金の状況も調査して、上限金額の引上げも含めて、より効果的な補助事業となるよう研究をしていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（松井孝恵）

中井君。

○８番（中井照恵）

住民の方々の防災意識の高まりは、耐震改修にも勢いがつくきっかけになると思います。このときを大切に、補助金の上限の見直し、今、町長にもお答えをいただきましたけれども、また研究していただけるということですので、そちらのほうも早急にまたしていただければなというふうに思います。

先ほども申しましたが、上富田町の耐震改修工事は、家全体の耐震基準を満たすことが前提として補助金を出されています。しかし、それだと、家の規模にもよりますが、かかる費用が大きくなり、耐震診断を受けても改修工事に踏み切れないといったことがあると考えます。

実際に、この質問の初めでお聞きしましたが、耐震診断が無料でできる事業が始まった平成１６年から令和５年度までの実績については、耐震診断を受けられた数が４４４件とお答えいただきましたが、そのうち実際に耐震改修されたのが１１３件ということでしたので、実際に改修されたのは、診断を受けられた中の約２５．５％程度、およそ４分の１ということになります。中には、耐震診断を受けても耐震性に問題がなかった

よという、そういう建物もあったでしょうが、耐震補強の必要があるとの診断を受けたにもかかわらず、費用面の負担が大きいために耐震改修を断念された建物もあったのではと推察されます。

ここで、富山県射水市の取組を紹介させていただきます。

射水市では、高齢世帯や単身世帯を想定し、寝室や居室だけを耐震強化する工事や1階部分だけを耐震強化する工事に補助を出されているケースがあります。このような補助メニューを上富田町でも取り入れることにより、改修費用が抑えられ、高齢者の方、また単身者でも、耐震補強工事を前向きに考えやすくなるのではと考えますが、町の見解はいかがでしょうか。

○議長（松井孝恵）

目良君。

○総務課副課長（目良大敏）

お答えいたします。

部分的な耐震補強を図る方法としまして、耐震ベッドや耐震シェルターといったものがございます。耐震ベッドは、ベッドの置かれた空間のみを補強し、地震により住宅が倒壊しても安全な空間を確保するもの、耐震シェルターにつきましては、居室の内部を鉄骨や木材で補強し、地震により住宅が倒壊しても安全な空間を確保するものとなります。

この耐震ベッド、また、耐震シェルターにつきましては、1階設置が条件であり、また、居室内に構築するため、居住空間は狭くなるといったことはございますが、どちらも地震時に避難が困難な方にとって有効なものであると考えております。

これらに対する補助事業につきましては、上富田町でも実施をしております。補助対象となるには、耐震診断の結果、耐震化が必要であると認められた場合に限りませんが、補助率は設置費用等の3分の2で、上限が26万6,000円となっております。

参考まで、耐震ベッドや耐震シェルターの購入、設置にかかる費用についてでございますが、一例としまして、木質耐震シェルターでは、内側の広さが3.3畳程度のものであれば45万円程度から、また、耐震ベッドにつきましては、60万円程度から購入できるものがあるようでございます。

以上でございます。

○議長（松井孝恵）

中井君。

○8番（中井照恵）

よく分かりました。

今、部分的な耐震補強を図るための耐震ベッドや耐震シェルターのことをご紹介いただきました。それは、実際に導入された実績はどの程度ありますか。また、工事費についてもお答えください。

○議長（松井孝恵）

目良君。

○総務課副課長（目良大敏）

お答えいたします。

実績につきましては、平成28年度に耐震ベッドへの補助が1件ございます。こちらのときの耐震ベッドの購入費用につきましては37万6,600円、それに対し、補助額は25万円となっております。

ただ、今回このご質問をいただきまして、業者に改めて確認をしましたところ、現在は値上がりをし、同じタイプで、業者に設置までしてもらう場合は、同タイプで59万6,200円かかるといったご返事がございました。

以上でございます。

○議長（松井孝恵）

中井君。

○8番（中井照恵）

分かりました。

6年前と比べたら、やはり住宅のコストもそうですけれども、こういった耐震ベッド、耐震シェルターの設置費用とか購入費用もコストが上がってきているということですね。

それでは、最後に2つお聞きします。

耐震補助ベッドの実績が過去に1件ということでしたが、上富田町では、家全体の耐震改修の場合は、代理受領制度を利用するかどうかと、一旦工事費を全額個人で建て替えをするのか、どちらかを選べるとお聞きしています。代理受領制度を利用すると、補助金の分は上富田町から業者さんに直接支払ってもらえるので、その分住民さんの準備金額は少なくて済みます。この制度は耐震ベッドや耐震シェルターの設置の場合も利用可能なのでしょうか。

そして、もう一つお聞きしますが、耐震ベッドや耐震シェルターの設置というのも、独り暮らしの高齢者や、また、高齢ではないけれども单身の方にも費用面で利用しやすい地震対策であると思うのですが、平成28年度に1回だけの利用の実績があったということですが、このことから、町の広報活動が十分されていたのか、耐震のベッドやシェルターの広報活動が今までは不十分だったのではと考えます。町では、この事業が住民の皆様に周知されているとお考えでしょうか、お答えください。

○議長（松井孝恵）

目良君。

○総務課副課長（目良大敏）

お答えいたします。

まず、代理受領についてでございます。

耐震ベッド、耐震シェルターに対する補助金の代理受領につきましては、現在の補助金交付要綱では対応できておりませんが、要綱の改正により対応は可能と考えております。

今後、この補助金の申請を検討されている方のご意見、ご要望をお聞きしながら、また、代理受領につきましては、住民の方と町の2か所から支払われることとなりますので、業者の方にその対応が可能かどうかについて聞き取るなど、今後の申請状況を見ながら要綱の改正について検討を進めてまいりたいと思います。

続きまして、住民の皆様への周知ができていますのかどうかといったご質問についてお答えいたします。

この補助制度につきましては、現在、町のホームページにも掲載し、周知をしているところでございますが、平成28年度に1件という実績から見まして、周知が十分であるとは言い難いところであるかなと考えております。

今後についてですが、例えば耐震診断の案内時に、耐震改修以外にも耐震ベッドや耐震シェルターといった選択肢があることが分かるようなパンフレットを配布するなど、より効果的な啓発方法について検討していきたいと考えております。

○議長（松井孝恵）

中井君。

○8番（中井照恵）

ぜひとも住民の皆様が周知できるように今後の広報活動にも力を入れていただきたいと思います。そして、町の要綱も積極的に変えていただくなどして、耐震ベッドや耐震シェルター設置の際にも代理受領制度が利用できるように整備していくことが大切だと思います。

今年初めの能登地震から地震対策の必要性を感じる住民の方が増えています。大きな地震が来ても命だけは守れるように、それが肝腎だと思います。町の防災・減災対策をますます充実させていくことが大切である、そのように述べさせていただきまして、この質問を終了させていただきます。

○議長（松井孝恵）

これで、8番、中井照恵君の質問を終わります。

○ 8 番（中井照恵）

もう一個。

○議長（松井孝恵）

ごめんなさい、大変失礼をいたしました。ごめんね、中井さん。

次に、子宮頸がんを防ぐHPVワクチン接種についての質問を許可します。申し訳ございません。どうぞ。

○ 8 番（中井照恵）

もう一個あるんで、もう少しお付き合いください。

○議長（松井孝恵）

すみません。

○ 8 番（中井照恵）

いえいえ。

それでは、2つ目の大項目の子宮頸がんを防ぐHPVワクチン接種についての質問に入らせていただきます。

令和4年6月の定例会で、健康を守るワクチン接種との内容で、HPVワクチンの接種状況について質問をさせていただきました。

それから2年が過ぎました。皆さんはご存じだと思いますが、改めてお話をさせていただきますと、このHPVワクチンは、子宮頸がんの原因となるヒトパピローマウイルス、これを略してHPVと言われていますが、その感染を防ぐワクチンです。このHPVワクチンは、性的接触によって感染するウイルスであり、ほとんどの人は自身の免疫力により自然と排除できるのですが、中には、ウイルスが子宮頸部にとどまり続け、がんを発症する場合があります。

日本における子宮頸がん罹患率は年間約1万1,000人、そのうち約2,900人が亡くなっています。女性の罹患率が高いがんの順番で見ますと、最も多いのは乳がん、次いで子宮体がん、そして卵巣がん、子宮頸がんとなっております。ベストファIVEに入っているということです。罹患率の高いがんの上位に入っております。発症は20代から30代で急増し、40歳代がピークとなっています。

この子宮頸がんになってしまいますと、子宮出口をくりぬく手術になったり、進行すると子宮の全摘手術を受けることになってしまいます。将来の妊娠や出産に与える影響が大きくなってしまいうことも考えられます。早期発見であれば、将来的な子供の妊娠・出産のことも考えた治療もできるようですが、がん治療後に妊娠したときの流産や早産のリスクが高まるよという、そういうようなこともあるようです。このように、子宮頸がんという病気が女性の身体に与える影響は、若い年齢であればあるほど大きいものに

なると言えます。

しかし、先ほどから述べさせていただきましたとおり、このがんの発症年齢は20歳から30歳代で急増し、40歳代がピークになっています。ちょうど女性が結婚し、妊娠や出産をする時期に増えてくるがんなので、ここが女性の人生にとって、また、そのご家族にとって、こういった治療を選択するか悩むところになってきます。

しかし、現在、この病気はワクチン接種により罹患率を下げるができる病気となってきました。

子宮頸がんワクチン（HPVワクチン）は、子宮頸がんを起こしやすい危険性の高い種類のウイルス感染を防ぐワクチンで、2013年4月から定期接種化され、小学校6年生から高校1年相当の女性は無料で受けられるようになりました。しかし、定期接種化された後、接種後に強い痛みなど多様な症状が報告されたため、国は同年6月には定期接種の位置づけのまま接種を促す積極的勧奨を停止しました。

しかし、その後、厚生労働省の審議会で、接種の有効性が副反応のリスクを上回ることや、安全性に特段の懸念は認められないとの結論が出され、2022年4月から積極的勧奨が再開されました。また、積極的勧奨が停止されていた世代への対応として、来年の3月末までを期限として無料で接種できるキャッチアップ接種を実施しています。

このキャッチアップという言葉は、追いつく、追いかけるという意味があるそうです。そのようなことを踏まえまして、質問に入らせていただきます。

上富田町のHPVワクチン接種の現状についてお聞きします。

まず、キャッチアップ対象年齢は1997年4月2日から2008年4月1日に生まれた女性です。2年前の質問時、このキャッチアップ接種の対象者が約785名に対し、ワクチン接種者は25名で約3.2%の接種率ということでしたが、それから2年以上がたち、上富田町のキャッチアップ接種率はどうなっているかお答えください。

○議長（松井孝恵）

福祉課副課長、坂本真理子君。

○福祉課副課長（坂本真理子）

お答えします。

初めに、キャッチアップ接種についてご説明させていただきます。

議員のご説明にもありましたが、子宮頸がんワクチンは、平成22年11月から任意接種として国からの補助金を基に接種が開始されました。その後、平成25年4月1日より定期接種としての実施となりましたが、開始2か月後に積極的勧奨が差し控えとなり、9年間にわたり国の厚生科学審議会にて安全性などの審議がなされ、令和4年度より積極的勧奨が再開されました。

キャッチアップ接種とは、積極的勧奨が差し控えられていた期間に対象となっていた年齢の方に、令和４年度から今年度までの３年間に於いて公費での接種機会を確保、提供するものです。

議員ご質問の接種率ですが、キャッチアップ接種が開始された令和４年度は４．３６％、令和５年度６．７２％、令和６年７月時点では５．１８％と年々、若干ではありますが、増加傾向にあります。

以上です。

○議長（松井孝恵）

中井君。

○８番（中井照恵）

お答えをいただきました。

キャッチアップ接種の対象者は、今月、９月中に全部で３回接種するうちの第１回目の接種を受けないと、無料期間である来年３月までの期間に計３回の接種が終えられないということになってしまいます。

このキャッチアップ接種の対象者は、来年４月以降はワクチン接種したければ自己負担で打つことになり、ワクチンは３種類ありますが、最も効果が高いと言われている９価ワクチンの場合は、全３回で約１０万円の費用がかかると言われていますので、無料で打つためには、できる限りこの９月末までに第１回目の接種をすることが大事になってきます。

過去にＨＰＶワクチン接種後に起こったと報道された様々な症状は、その後の調査の結果、先ほども申しましたが、ワクチンとの因果関係は証明されませんでした。しかし、このことが接種対象者やその保護者にしっかりと伝わっていないのではないかと、少しずつ接種者が増えているよという今のご答弁もありましたけれども、やっぱりこの現状の接種率の低さを見て考えてしまいます。低いのではないかと、接種率が。その点について町としての見解はいかがでしょうか。

○議長（松井孝恵）

坂本君。

○福祉課副課長（坂本真理子）

お答えします。

まず、キャッチアップ接種の周知方法についてご説明させていただきます。

対象者には、子宮頸がんワクチン接種について検討する機会をできるだけ多く持っていただけるよう、令和４年度の開始年度から今年度まで、毎年、未接種者全員に個別通知をしています。また、公費にて接種できる最終年度となる今年度は、春と夏に個別通

知実施と町広報紙への掲載を行いました。

このワクチンは、積極的勧奨差し控えの期間が9年間と長期であったため、副反応への不安から、保護者等が接種に慎重になられている方もおられます。そのため、令和4年度、5年度の案内発送時には、ワクチンの効果やリスク等の情報が掲載されている厚労省発行のパンフレット等も添え、通知しました。

町としましては、定期接種のA類に分類されているため、積極的に勧奨していくこととなりますが、最終的には保護者の判断が重視されることになります。

周知については、現在、国の取組としてテレビでのコマーシャルも行われており、本町でも、接種率はまだまだ低い状況ではありますが、繰り返し個別通知等を行うことで、ワクチンの効果やリスクの周知、また接種率の増加につながっていると考えております。

今後も個別通知や広報等でのワクチンの効果やリスク等の周知を行うとともに、学校等との連携など、さらなる周知方法も検討しながら、接種率の増加につなげていきたいと考えます。

以上です。

○議長（松井孝恵）

中井君。

○8番（中井照恵）

町の広報も、ほかの市町と比べて決して少ないほうではないというのは、私もそのように思っているんですけども、本当にキャッチアップの期間が迫っているということもありますので、そこら辺は何とか一人でも打つ人が増えてくれればいいなというふうに思うばかりです。

正しい情報が十分住民の皆様に伝わっていないことが原因となって、HPVワクチンの接種に対し前向きな決断をできない。そういった方が、数多く、広報してくれていますが、ある一定の人数残されたまま、このキャッチアップ接種の制度が終わってしまうことが、残念で仕方がないと思いますし、今日ここで、この内容を取り上げて一般質問をさせていただくことで、私なりに少しでもこの対象となる方々にワクチンの接種について前向きに考えてほしいとの思いも強く持っております。

次にいきます。

通常の対象者の方についてお聞きします。

2年前の質問時に定期接種となった直後の接種率をお答えいただきました。そのときの対象者が約200人で、そのうちの接種者が18人、接種率が約9%とお答えをくださいました。直近でのHPVワクチンの通常接種対象者、小学校6年生から高校1年生までの方の接種率はどうなっていますか、お答えください。

○議長（松井孝恵）

坂本君。

○福祉課副課長（坂本真理子）

お答えします。

通常の接種対象者は、今、議員さんから言われたとおり、小学校6年生から高校1年生年齢相当の女性です。

接種率につきましては、令和4年度は3.52%、令和5年度は6.25%、令和6年7月時点では3.65%です。こちらも年々、若干ではありますが、増加傾向です。

以上です。

○議長（松井孝恵）

中井君。

○8番（中井照恵）

すみません、もう一回、令和5年度は6.25%でよろしかったですか。

○議長（松井孝恵）

6.25%です。

○8番（中井照恵）

よかったです。すみません。

2年前の質問のときには、通常接種の対象者が約9%いたということのご答弁だったと思います。直近で、昨年少しずつ再開をして、最初少なかったのが少しずつ伸びてきて、令和5年度では6.25%ということですので、まだまだやっぱり2年前の質問、まだまだというか、2年前の質問のときよりちょっと下がっているのかなというふうにちょっと心配なんですけれども、参考なんですけれども、近隣の田辺市の通常接種者は、接種率が15%で、キャッチアップ接種はこれまでには7.0%、平均すると約11.5%程度ということですので、上富田町としてもこの通常の定期接種率についてもこれからもっと上げていくことが大切であるというふうに考えます。

先ほどもご答弁の中でありましたように、このHPVワクチンのCM、最近テレビでたまに見かけるようになりましたね。でも、対象となる子供たち、また、その保護者の方に、もっと子宮頸がんのこと、そしてワクチン接種により子宮頸がんのリスクが下がること、何より予防しておくことが女性の人生において大きなメリットがあるのだということを教育現場でしっかりと周知できるよう教えていかなければならないと考えます。

この質問も2年前にもさせていただき、がん教育についての学校での対応についてお答えはいただいております。しかし、現場の先生だけにお任せするといったがん教育だけではなく、実際にこのHPVウイルスについて子供たちにもしっかりと理解してもら

おうとするならば、小学校や中学校に産婦人科の先生や助産師さんと呼んで、性教育やワクチン接種についての授業をやっていくべきだと思うのですが、現状、町ではそういった授業が行われていますでしょうか。また、今後予定はされていますか、お答えください。

○議長（松井孝恵）

教育長、宮内一裕君。

○教育長（宮内一裕）

お答えします。

議員さんおっしゃられるように、子宮頸がんについて子供のうちから学習することは大切なことだと考えております。

学校での実施に当たっては、がん教育は健康教育の一環として扱われ、がんについて正しく理解することや健康と命の大切さについて主体的に考えることが目標となっております。

中学校では、学習指導要領にがん教育が明記されており、保健体育科の授業で取り扱われております。教科書には子宮頸がんのことが記述されております。

小学校を含むそれぞれの校種では、健康や命の大切さの認識について、発達段階を踏まえ、取組が進められており、助産婦さんを招聘しての命の授業も実施しております。

今後、子宮頸がんやHPVワクチンの理解を深められるように、また、各校が児童・生徒の発達段階や学校の状況に応じて家庭や地域との連携を図りながら進めることができるように、教育委員会事務局でも関係機関と協議しながら学校への支援を進めてまいります。ご理解のほどどうぞよろしくお願いします。

○議長（松井孝恵）

中井君。

○8番（中井照恵）

お答えいただきました。

助産師さんと呼んで命の授業もしていただいているということですので、それはすごくいいことだなというふうに思います。

最初のほうでも述べさせていただきましたが、この子宮頸がんの発症年齢が20歳代から30歳代で急増し、40歳代がピークになる。そういうデータがあります。日本人女性の初婚年齢の平均値、これは令和2年のデータなんですけれども、29.4歳。それから第1子を30歳で出産することになると、がんの発症のピークに重なってきてしまいます。

日本産科婦人科学会に報告された2018年のデータによりますと、子宮頸がんと診

断された7, 983人のうち、子宮を残す子宮頸部円錐切除術と呼ばれる手術があるんですけども、その手術を受けた人は僅か320人、僅か4%です。多くのケースでは子宮を全て摘出することになるそうです。

女性の人生の中で、子供を産まない自由もありますが、産まないと自ら選ぶのと産めないというのには全然違う次元のことになります。これは病気を経験された人の体験談の中に、こういうようなことが載せられておりましたので、ここでお伝えさせていただきます。

教育現場での命の授業は、その効果の大きさも期待できるかと考えますので、これからもぜひとも積極的に取り組んでいただければと思います。

それでは、最後の質問になりますが、がんに罹患した後のアピアランスケアについてお聞きます。

このことは午前中の質問の中にもありましたが、改めまして私のほうからも質問をさせていただきます。

アピアランスケアとは、がん治療によって生じる外見の変化に対するケアを指します。先ほどから子宮頸がんワクチンについての質問をさせていただき、がん予防の大切さについてお話をさせていただきました。がんは今や2人に1人がかかる病気と言われており、たとえ罹患しても早期発見、早期治療により社会復帰できる人も増えています。しかし、がん治療を受けるとき、治療に対する不安だけでなく、治療中や治療後の見た目に対しても不安やストレスを感じる方が少なくありません。これを緩和することがアピアランスケアの目的です。

和歌山県では、がん患者やがん経験者のがん治療に伴う心理的・経済的な負担の軽減や社会参加を促進し、療養生活の向上を図る目的に、ウィッグや乳房補整下着、人工乳房の購入費用を助成する市町村を支援する和歌山県がん患者アピアランスケア支援事業が実施されています。

県内の自治体では、午前中にもご紹介ありましたように、30市町村中24市町がこの支援事業を取り入れられています。上富田町でも、ぜひともこの支援事業を取り入れていただきまして、がんと闘う住民の方の支えとなるように取り組んでいただきたいと思います。考えますが、改めまして町長にご答弁よろしく願いいたします。

○議長（松井孝恵）

町長。

○町長（奥田 誠）

お答えします。

先ほどの吉本議員の答弁もしましたが、上富田町におけるがん患者アピアランスケア

支援事業の実施につきましては、令和6年12月議会で補正予算を計上し、可決されれば、令和6年4月に遡って補助ができるよう体制をつくっていきますので、よろしくお願いをいたします。

以上でございます。

○議長（松井孝恵）

中井君。

○8番（中井照恵）

お答えいただきました。ありがとうございます。

このアピアランスケアの取組については、今、町長からもご答弁いただきましたように、12月補正のほうで予算を組んでいただける、12月議会に計上していただけるということなので、この事業が本当に利用可となれば、がんで闘病されている方にも届くように、町の広報、ホームページ、LINEなどでまた周知を図っていただけますようよろしくお願いいたします。

私の知り合いにも、乳がんと闘われており、治療に臨んでおられる方が何人かいらっしゃいます。治療の際の副作用のために、一旦髪の毛が抜け落ちてしまったということ、本当に多いです。ウィッグは値段もピンからキリまであって、インターネットでは3,000円ぐらいのお手頃価格のものも販売はされているようですが、安いものは、大き過ぎたり、すぐにずれてしまったり、お肌に合わず、かゆみが出たりということもあったようです。

これからの時代は、がん治療も進み、がんにかかっても、ふだんどおりの生活に近く、そのような生活ができる時代です。このアピアランスケアを活用して、闘病生活になっても家に引き籠もるのではなく、体調のいいときはどんどん外に出られる、そんな活動的な闘病生活を送る方が増えてほしいと思います。

今日は、子宮頸がんのこと、ワクチンのことから始まって、アピアランスケアのことまで述べさせてもらったんですけれども、がんになる人が多くても、早期発見、早期治療で寛解できたりとか、普通の生活、仕事をしながら闘病生活を送られる方が本当に増えている。うれしい時代といいますか、そういう時代になっていると思いますので、ウイルス感染で、まあ言うたらワクチン接種でウイルス感染が予防できて、将来がんになる確率が下がるよというようなことも、先ほどの教育現場でもまた少しずつ命の授業ということで子供たちにも教えていただけるというようなことやと思うんですけれども、そういうこともどんどん取り入れてもらって、がん教育というところをしっかりと上富田町でも根づかせていっていただきたいと切に願います。

それでは、これで私の質問を終了します。ありがとうございました。

○議長（松井孝恵）

これで、８番、中井照恵君の質問を終わります。

以上をもって一般質問を終わります。

△延 会

○議長（松井孝恵）

お諮りします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（松井孝恵）

異議なしと認めます。

よって、本日はこれにて延会することに決しました。

これにて延会します。

次回は９月１８日午前９時００分となっていますので、ご参集願います。

お疲れさまでした。

延会 午後４時１３分